

令和6年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会次第

日時 令和6年8月28日(水) 10:00～

場所 県庁新館4階 特別会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 会長選出

4 議 題

(1) 令和5年度及び令和6年度公的職業訓練実施状況について

(2) 令和6年度公的職業訓練効果検証について

(3) 令和6年度ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果について

(4) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

(5) 意見交換ほか

5 閉 会

令和6年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会 座席表

県庁新館4階 特別会議室

	国立大学法人 佐賀大学	佐賀県経営者協会
佐賀県専修学校 各種学校連合会		佐賀県中小企業団体 中央会
株式会社ニチイ学館 佐賀支店		佐賀県商工会議所 連合会
佐賀県職業能力 開発協会		佐賀県商工会 連合会
佐賀県立 産業技術学院		株式会社 佐賀電算センター
佐賀県 産業労働部 産業人材課		独立行政法人 高齢・障害・求職者 雇用支援機構 佐賀支部
佐賀 公共職業安定所		佐賀労働局
出入口		事務局
事務局		

令和6年度佐賀県地域職業能力開発促進協議会構成員名簿

(敬称略)

【学識経験者】

角田 幸太郎 国立大学法人佐賀大学経済学部教授

【労使団体】

松永 智彦 佐賀県経営者協会次長
野口 雅英 佐賀県中小企業団体中央会事務局長
八谷 浩司 佐賀県商工会議所連合会事務局長
森田 将 佐賀県商工会連合会事務局長
松尾 和寿 日本労働組合総連合会・佐賀県連合会事務局長

【教育・教育訓練機関等】

堤 和義 佐賀県専修学校各種学校連合会事務局長
井上 瀬里奈 株式会社ニチイ学館佐賀支店支店長
川平 勝己 佐賀県職業能力開発協会専務理事
峯 恭彦 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部支部長
笠原 幸雄 佐賀県立産業技術学院学院長

【職業紹介事業者等】

吉牟田 康保 株式会社佐賀電算センター エキスパート

【行政機関】

山口 明徳 佐賀県教育庁学校教育課課長
野崎 知和 佐賀県産業労働部産業人材課課長
城 寿克 佐賀労働局局長
寺島 浩代 佐賀公共職業安定所所長

令和6年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

(敬称略)

【学識経験者】

角田 幸太郎 国立大学法人佐賀大学経済学部教授

【労使団体】

松永 智彦 佐賀県経営者協会次長
野口 雅英 佐賀県中小企業団体中央会事務局長
八谷 浩司 佐賀県商工会議所連合会事務局長
森田 将 佐賀県商工会連合会事務局長

【教育・教育訓練機関等】

堤 和義 佐賀県専修学校各種学校連合会事務局長
井上 瀬里奈 株式会社ニチイ学館佐賀支店支店長
川平 勝己 佐賀県職業能力開発協会専務理事
峯 恭彦 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部支部長
笠原 幸雄 佐賀県立産業技術学院学院長

【職業紹介事業者等】

吉牟田 康保 株式会社佐賀電算センター エキスパート

【行政機関】

野崎 知和 佐賀県産業労働部産業人材課課長
城 寿克 佐賀労働局局長
寺島 浩代 佐賀公共職業安定所所長

令和6年度第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会（追加議案）

令和6年12月9日

議 題

- 1 令和5年度公的職業訓練実施状況について
- 2 令和7年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）について
- 3 教育訓練給付金制度の指定講座の状況について（令和6年10月1日時点）

佐賀県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 目的

佐賀労働局及び佐賀県は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、都道府県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

2 名称

協議会の名称は、「佐賀県地域職業能力開発促進協議会」（以下「協議会」という。）とする。

3 構成

協議会の委員の構成は、以下に掲げる者（団体の場合は、団体が推薦する者）とし、佐賀労働局長が委嘱する。

- ① 学識経験者
- ② 労働者団体
日本労働組合総連合会佐賀県連合会
- ③ 事業主団体
佐賀県経営者協会
佐賀県中小企業団体中央会
佐賀県商工会議所連合会
佐賀県商工会連合会

- ④ 教育・教育訓練機関等
佐賀県専修学校各種学校連合会
佐賀県職業能力開発協会
株式会社ニチイ学館
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部
佐賀県立産業技術学院
リカレント教育を実施する大学等
- ⑤ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑥ 行政
佐賀県
佐賀労働局
- ⑦ その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。

⑥ その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、佐賀労働局職業安定部に置く。

9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和6年2月28日 改正

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ運営要綱

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 構成員

(1) ワーキンググループは、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 佐賀県産業労働部産業人材課
- ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部
- ③ 佐賀労働局
- ④ その他関係機関が必要と認める者

(2) 構成員は、佐賀県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）の事務に従事する者として、正当な理由なく協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証について

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

(1) 検証対象コースの選定

協議会で検証対象として選定された分野について、訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース程度（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）選定する。

(2) ヒアリングの実施

ヒアリング内容は以下の項目を必須とする。

① 訓練修了者へのヒアリング

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

② 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル・技能等のうち採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例が

ない場合は想定)

③訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理し、訓練カリキュラム等の改善促進策等を検討する。

(4) 協議会への報告

ヒアリングを踏まえた効果検証等について、協議会に報告する。

附 則

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

資料No. 1

令和5年度及び令和6年度公的職業訓練実施状況について

I ハートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野		総計		
		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	5	29	29
	営業・販売・事務分野	40	581	431
	医療事務分野	6	132	78
	介護・医療・福祉分野	12	25	18
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	7	135	132
	製造分野	23	290	183
	建設関連分野	6	75	66
	理容・美容関連分野	4	43	37
	その他分野	5	61	71
（基礎者支援訓練）	基礎	5	69	63
合計		113	1,440	1,108
（参考）デジタル分野		15	214	191

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員に対する受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

ただし、令和5年度末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況①

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練 + 求職者支援訓練 (離職者向け) (実践コース)	IT分野	4	10	10	140.0%	100.0%	100.0%	1	19	19	100.0%	100.0%	66.7%
	営業・販売・事務分野	29	422	311	96.7%	73.7%	70.1%	11	159	120	81.8%	75.5%	69.5%
	医療事務分野	6	132	78	72.0%	59.1%	77.8%				-	-	-
	介護・医療・福祉分野	12	25	18	128.0%	72.0%	100.0%				-	-	-
	農業分野				-	-	-				-	-	-
	旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
	デザイン分野	2	40	39	140.0%	97.5%	68.6%	5	95	93	175.8%	97.9%	51.7%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野				-	-	-				-	-	-
	理容・美容関連分野				-	-	-	4	43	37	88.4%	86.0%	100.0%
その他分野	1	5	5	160.0%	100.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-	
(求職者支援訓練) (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	5	69	63	104.3%	91.3%	73.1%
合計		54	634	461	96.7%	72.7%	73.3%	26	385	332	110.6%	86.2%	68.8%
(参考) デジタル分野		6	50	49	140.0%	98.0%	72.5%	5	104	102	168.3%	98.1%	57.4%

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況②

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野				-	-	-				-	-	-
営業・販売・事務分野				-	-	-				-	-	-
医療事務分野				-	-	-				-	-	-
介護・医療・福祉分野				-	-	-				-	-	-
農業分野				-	-	-				-	-	-
旅行・観光分野				-	-	-				-	-	-
デザイン分野				-	-	-				-	-	-
製造分野	8	65	39	80.0%	60.0%	100.0%	15	225	144	72.4%	64.0%	90.7%
建設関連分野	2	15	14	153.3%	93.3%	100.0%	4	60	52	96.7%	86.7%	84.6%
理容・美容関連分野				-	-	-				-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	4	56	66	128.6%	117.9%	-
合計	10	80	53	93.8%	66.3%	100.0%	23	341	262	85.9%	76.8%	89.1%
(参考) デジタル分野				-	-	-	4	60	40	73.3%	66.7%	82.7%

Ⅱ 佐賀県におけるハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

令和6年4月から6月末までに開始したハロートレーニング（離職者向け）の状況

			総計		
			コース数	定員	受講者数
公共職業訓練	離職者訓練	施設内訓練	12	178	132
		委託訓練	15	182	155
求職者支援訓練	基礎コース		2	28	27
	実践コース		6	91	59
合計			15	217	168
(参考) デジタル分野			5	75	58

Ⅲ 在職者訓練の状況

	公共職業訓練			生産向上支援訓練
	受講者数	佐賀職業能力開発促進センター (機構佐賀支部)	佐賀県立産業技術学院	佐賀職業能力開発促進センター (機構佐賀支部)
		受講者数	受講者数	受講者数
令和4年度	656人	411人	245人	612人
令和5年度	860.5人	600.5人	260人	695人
令和6年度(4月～6月)	307人	234人	73人	280人

Ⅳ 障害者等に対する公共職業訓練の実施状況

佐賀県立産業技術学院委託訓練

	年度当初の 定員計画数	合 計	知識・技能習得 訓練コース	実践能力習得 訓練コース	e-ラーニングコース	特別支援学校 早期訓練コース
令和4年度	59	35	15	1	3	16
令和5年度	56	28	8	1	4	15
令和6年度(4月～6月)	61	0	0	0	0	0

佐賀県における公的職業訓練(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

離職者向け(無料(テキスト代等は実費負担))

公共職業訓練

- (1)対象:ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**
 (2)訓練期間:概ね3月~1年(2年)
 (3)給付金:雇用保険法に基づく各種手当
 (基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当)を支給
 ※訓練を受講する場合、基本手当給付日数の延長措置あり
- (4)実施機関
- 国((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部《ポリテクセンター佐賀》
 ・主にものづくり分野の委託訓練等民間では実施が難しい高度な訓練を実施
 (CAD/NCオペレーション科、住環境CAD科、電気設備施工科等)
 【運営費】交付金
- 佐賀県立産業技術学院(施設内訓練) ※高等学校新卒者も対象
 ・34歳以下の高等学校新卒者や若年離職者が対象で、訓練期間は2年
 ・生産現場で即戦力となる若手・技術者を育成するためのものづくり分野の訓練
 (具体的には、自動車工学科、建築技術・設計科、機械システム科等)
 【運営費】交付金+都道府県費
- 委託先:民間教育訓練機関等(佐賀県からの委託)
 事務系、介護系、情報系等高額な設備を要しない訓練を実施
 【運営費】委託費:標準上限5万円/人月
 ※一部コースにおいて、訓練修了者の就職率に応じて委託費の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(1万円~2万円/人月)
- ジョブ・カードを交付し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。

求職者支援訓練

- (1)対象:ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
 (2)訓練期間:2~6か月
 (3)給付金:職業訓練受講給付金
 (月10万円+交通費・寄宿手当(ともに所定の額))の支給
 ※本人収入が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下等、一定の要件を満たす場合
 ※※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の要件(本人収入が月12万円以下、世帯収入34万円以下等)を満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。
- (4)実施機関
- 民間教育訓練機関等(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)
 【運営費】訓練実施機関に対する奨励金
 <基礎コース>受講者数に応じた定額制(6万円/人月)
 <実践コース>訓練修了者の就職率に応じて奨励金の額に差を設け、就職へのインセンティブを高めている(5万円~7万円/人月)
- 実践コースの主な訓練コース
- ・ 営業・販売・事務分野
 - ・ デザイン分野
- ジョブ・カードを交付し、訓練実施機関(注:一部は職業紹介の許可を取得)とハローワークで連携して就職支援を実施。

在職者向け

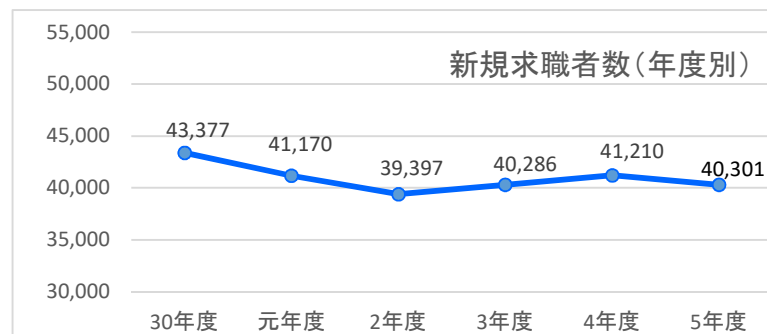
- (1)対象:在職労働者(有料)
 (2)訓練期間:概ね2日~5日
 (3)実施機関:○国(ポリテクセンター佐賀) 【運営費】交付金
 ○佐賀県立産業技術学院 【運営費】交付金+都道府県費



新規求職者数の推移

1. 年度別推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
新規求職者数	43,377	41,170	39,397	40,286	41,210	40,301
前年比	▲ 3.1	▲ 5.1	▲ 4.3	2.3	2.3	▲ 2.2

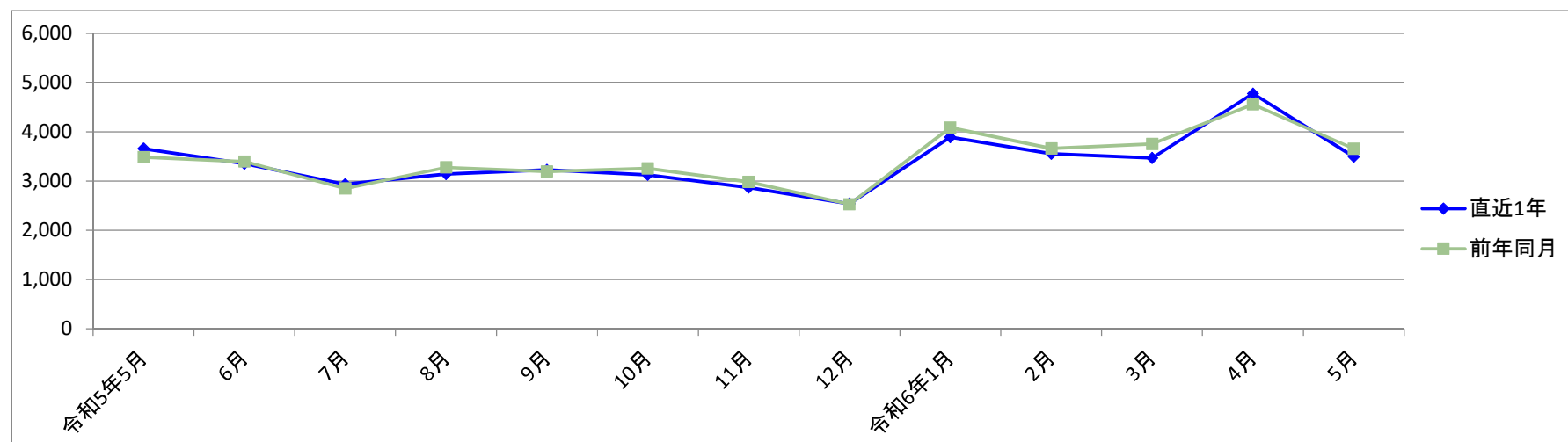


(参考:新規求人数の年度別推移)



2. 直近1年間の月別推移

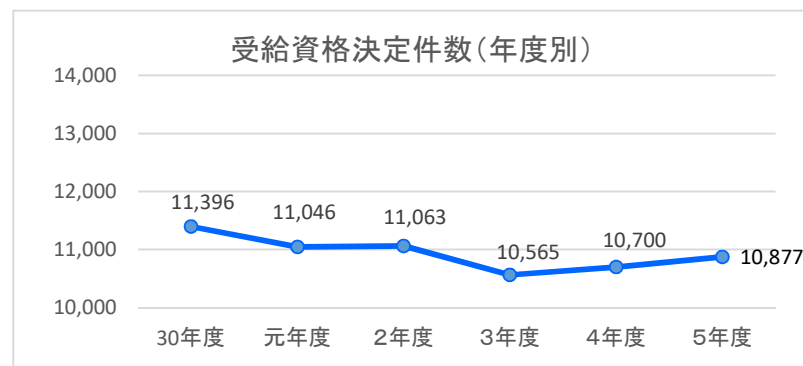
	令和5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	4月	5月
直近1年	3,656	3,352	2,933	3,141	3,228	3,128	2,870	2,537	3,889	3,552	3,466	4,775	3,492
前年同月	3,481	3,396	2,846	3,278	3,197	3,254	2,983	2,529	4,088	3,664	3,753	4,555	3,656
前年同月比	5.0	▲ 1.3	3.1	▲ 4.2	1.0	▲ 3.9	▲ 3.8	0.3	▲ 4.9	▲ 3.1	▲ 7.6	4.8	▲ 4.5



雇用保険受給資格決定件数の推移

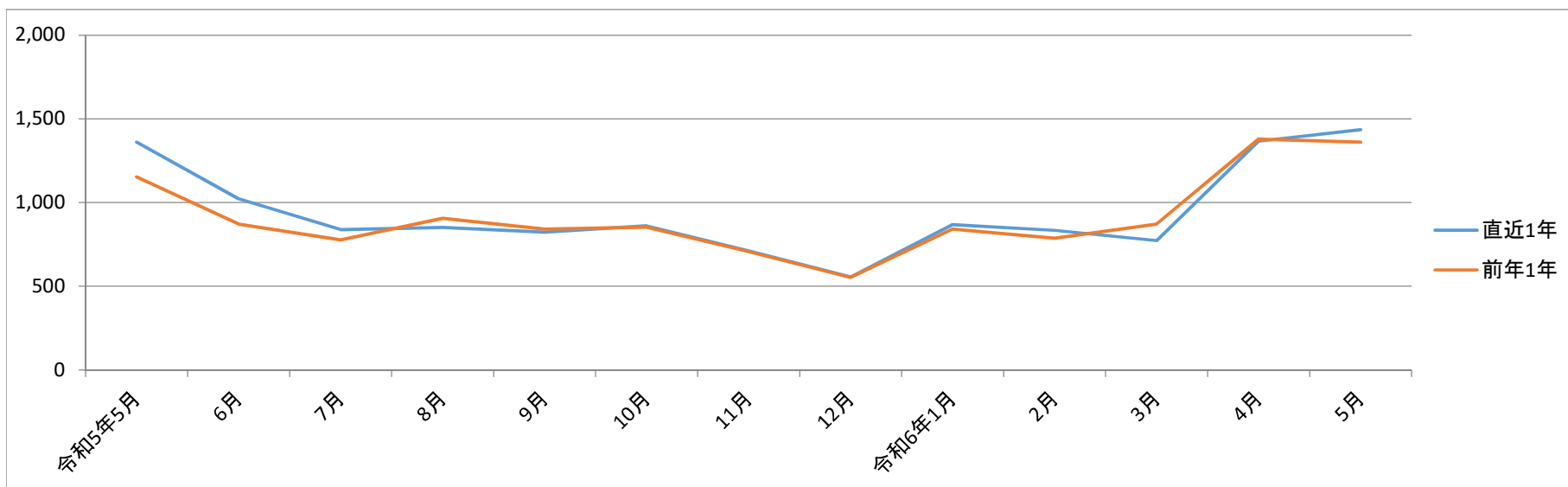
1. 年度別推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
受給資格決定件数	11,396	11,046	11,063	10,565	10,700	10,877
前年比	1.5	▲ 3.1	0.2	▲ 4.5	1.3	1.7



2. 直近1年間の月別推移

	令和5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	4月	5月
直近1年	1,361	1,023	839	851	823	861	711	555	868	834	773	1,367	1,435
前年1年	1,153	871	777	906	841	852	707	553	842	787	871	1,379	1,361
前年同月比	18.0	17.5	8.0	▲ 6.1	▲ 2.1	1.1	0.6	0.4	3.1	6.0	▲ 11.3	▲ 0.9	5.4



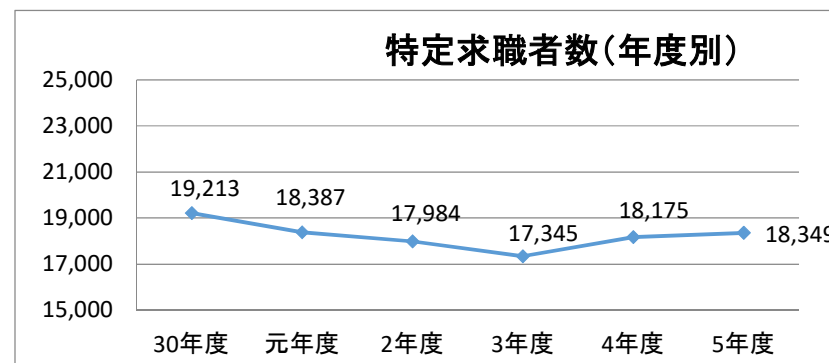
特定求職者数の推移

※特定求職者とは

ハローワークに求職申込をしている方のうち、在職者と雇用保険受給資格者以外となります。具体的には、雇用保険の支給が終了した方、雇用保険の受給資格を満たさない方、新規学校卒業者で未就職の方、自営を廃業した方等

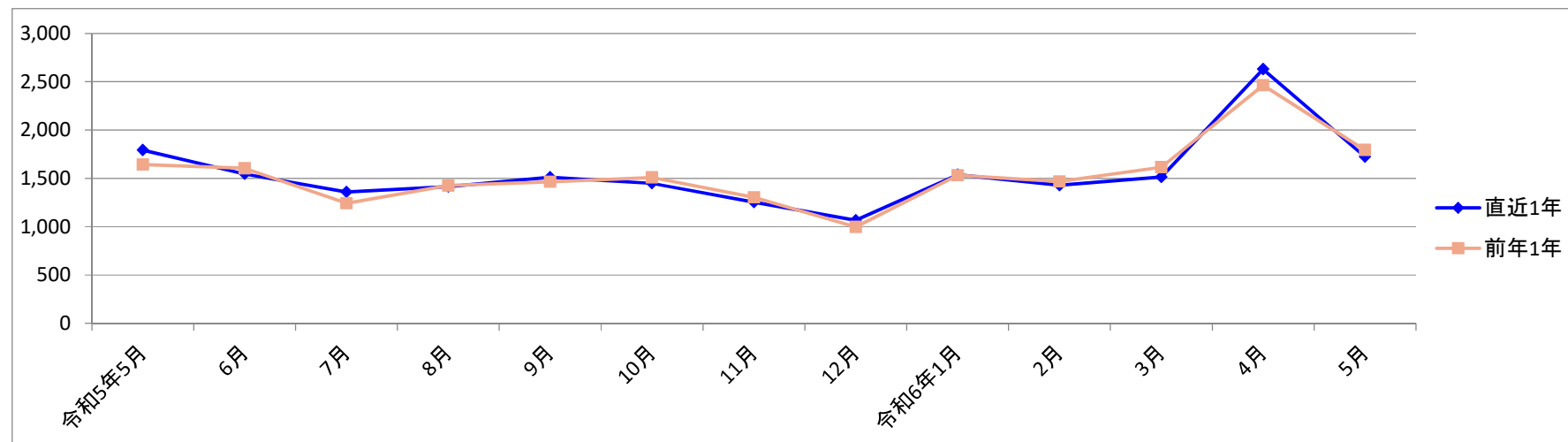
1. 年度別推移

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
特定求職者数	19,213	18,387	17,984	17,345	18,175	18,349
前年比	▲ 1.5	▲ 4.3	▲ 2.2	▲ 3.6	4.8	1.0



2. 直近1年間の月別推移

	令和5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月	4月	5月
直近1年	1,793	1,547	1,359	1,417	1,513	1,449	1,255	1,068	1,539	1,430	1,515	2,631	1,724
前年1年	1,643	1,605	1,244	1,428	1,467	1,510	1,305	998	1,533	1,468	1,616	2,464	1,793
前年同月比	9.1	▲ 3.6	9.2	▲ 0.8	3.1	▲ 4.0	▲ 3.8	7.0	0.4	▲ 2.6	▲ 6.3	6.8	▲ 3.8



資料No. 2

令和 7 年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針

令和7年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

訓練コースの重点化を図り、現下の求職者のニーズを踏まえた規模で人材を育成

実施状況 の分析

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(R5実績に該当する訓練分野)
「IT分野」、「デザイン分野」

- ・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。
- ・訓練修了者の就職機会の拡大のため、訓練修了者歓迎求人等の確保に向けた取組推進が必要。
- ・受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるよう、ハローワークの窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

計画と 実績の乖離

訓練コースの開催時期と内容によって、定員に達しないコースがある。
令和5年度も同様の傾向。

- ・公的職業訓練ワーキンググループでの効果検証やハローワークの意見を踏まえた訓練コースの適切な開講時期の設定が必要。
- ・受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加に向けた取組が必要。

人材 ニーズを 踏まえた 設定

デジタル人材が質・量とも不足
(デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- ・パソコン基本操作が可能な人材を増やしつつ、本格的なデジタル化に対応可能な人材を育成するコース設定も必要。

※下線部が昨年度の方針から主に変更した内容。

令和7年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)

求職者支援訓練

- 訓練認定規模455人(案)を上限とする。
- 基礎コースと実践コースの割合 基礎:実践=30%程度:70%程度
- 実践コースの重点を置く分野(全国共通分野)は、介護系、情報系、医療事務系で設定。
- 地域二一ズ枠を少なくとも1訓練コース分設定。(ハローワーク武雄、鹿島の管轄地域)
- デジタル推進人材の育成確保のため、デジタル系訓練コースの設定を働きかける。

委託訓練

<方針> 1.短期コースを縮減 2.実践力を身につけるコース展開

- 訓練規模 38コース(長期高度人材育成コース7コース・知識等習得コース31コース)、訓練者数640人を予定。
※ 令和6年度:44コース、訓練者数754人
- 分野別 介護系(介護・医療・福祉分野)5コース、事務系(営業・販売・事務分野、医療事務分野)23コース、サービス系(調理師)1コース、情報系(IT分野、デザイン分野)9コースを予定。
- 新設 IT枠(IT初級・ビジネス実践科)14コース
- 廃止 「IT枠(IT初級～中級連続科)」14コース、「介護枠(介護員養成科・実務者研修)」1コース
- 増減コース 「保育士養成科」2コース(1コース減)
「IT枠(DX推進スキル科)」1コース(1コース減)
「IT枠(デジタル技術活用科)」6コース(2コース減)
「医療事務枠(医療事務・調剤事務科)」2コース(1コース減)
- その他 県内各地で受講可能な環境整備
佐賀24コース(増3)、唐津3コース(減1)、鳥栖2コース(増1)、伊万里5コース(増減なし)、鹿島2コース(増1)、武雄2コース(増1)、鳥栖or武雄0コース(減3)、Free地区0コース(減8)

令和7年度 産業技術学院委託訓練実施計画（案）

コース名	契約	地区	分野	開始月	訓練期間	定員	訓練実施時期																
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
1 介護福祉士養成科	(R6～)	R6複	佐賀	介護系	R6年度 から継続	24か月	2名																
2 介護福祉士養成科	(R6～)	R6複	佐賀	介護系		24か月	2名																
3 保育士養成科	(R6～)	R6複	佐賀	サービス系		24か月	6名																
4 保育士養成科	(R6～)	R6複	佐賀	サービス系		24か月	6名																
5 保育士養成科	(R6～)	R6複	鳥栖	サービス系		24か月	3名																
6 栄養士養成科	(R6～)	R6複	佐賀	サービス系		24か月	4名																
7 高度デジタル人材育成科	(R6～)	R6複	唐津	情報系		24か月	10名																
8 【IT枠】 デジタル技術活用科	(R7.1～)	R6複	佐賀	情報系		5か月	20名																
9 【IT枠】 IT初級～中級連続科	(R7.1～)	R6複	佐賀	事務系		4か月	20名																
10 【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	(R7.1～)	R6複	佐賀	事務系		3か月	22名																
11 【IT枠】 IT初級～中級連続科	(R7.2～)	R6複	伊万里	事務系		4か月	20名																
12 【IT枠】 IT初級～中級連続科	(R7.2～)	R6複	鹿島	事務系		4か月	22名																
13 【会計事務枠】 会計事務実践科	(R7.2～)	R6複	佐賀	事務系		5か月	20名																
14 【IT枠】 DX推進スキル科	(R7.3～)	R6複	佐賀	事務系		4か月	20名																
15 【IT枠】 IT初級～中級連続科	(R7.3～)	R6複	佐賀	事務系		4か月	20名																
1 介護福祉士養成科		R7複	佐賀	介護系	4月	24か月	2名																
2 介護福祉士養成科		R7複	佐賀	介護系	4月	24か月	2名																
3 保育士養成科		R7複	佐賀	サービス系	4月	24か月	7名																
4 保育士養成科		R7複	佐賀	サービス系	4月	24か月	7名																
5 栄養士養成科		R7複	佐賀	サービス系	4月	24か月	5名																
6 高度デジタル人材育成科		R7複	佐賀	情報系	4月	24か月	5名																
7 高度デジタル人材育成科		R7複	唐津	情報系	4月	24か月	5名																
8 調理師養成科	実習付	R7単	佐賀	サービス系	4月	12か月	7名																
9 【IT枠】 デジタル技術活用科		R7単	伊万里	情報系	4月	5か月	20名																
10 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	武雄	武雄・鹿島	4月	4か月	20名																
11 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	佐賀	事務系	5月	4か月	20名																
12 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	唐津	事務系	5月	4か月	20名																
13 【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付	R7単	佐賀	事務系	5月	3か月	20名																
14 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	鳥栖	事務系	6月	4か月	20名																
15 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	伊万里	事務系	6月	4か月	20名																
16 【IT枠】 デジタル技術活用科		R7単	佐賀	情報系	7月	5か月	20名																
17 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	佐賀	事務系	7月	4か月	20名																
18 【医療事務枠】 医療事務・調剤事務科	実習付	R7単	佐賀	事務系	7月	3か月	20名																
19 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単	武雄	事務系	8月	4か月	20名																
20 【会計事務枠】 会計事務実践科		R7単 (R8単)	佐賀	事務系	8月	5か月	20名																
21 【IT枠】 デジタル技術活用科		R7単 (R8単)	伊万里	情報系	9月	5か月	20名																
22 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科(短時間・託児付)	託児付	R7単 (R8単)	佐賀	事務系	9月	5か月	20名																
23 【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付	R7単	佐賀	事務系	9月	3か月	20名																
24 【IT枠】 デジタル技術活用科		R7単 (R8単)	佐賀	情報系	10月	5か月	20名																
25 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単 (R8単)	鳥栖	事務系	10月	4か月	20名																
26 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単 (R8単)	伊万里	事務系	10月	4か月	20名																
27 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7単 (R8単)	唐津	事務系	11月	4か月	20名																
28 【IT枠】 中高年対象提案型		R7単 (R8単)	佐賀	事務系	11月	4か月	20名																
29 【IT枠】 デジタル技術活用科		R7複	鹿島	情報系	12月	5か月	20名															*	
30 【医療事務枠】 医療事務・調剤事務・医師事務作業補助科	実習付	R7単 (R8単)	佐賀	事務系	12月	3か月	20名																
31 【IT枠】 デジタル技術活用科		R7複	佐賀	情報系	1月	5か月	20名															**	
32 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7複	佐賀	事務系	1月	4か月	20名															*	
33 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7複	伊万里	事務系	2月	4か月	20名															**	
34 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7複	鹿島	事務系	2月	4か月	20名															**	
35 【会計事務枠】 会計事務実践科		R7複	佐賀	事務系	2月	5か月	20名															***	
36 【IT枠】 DX推進スキル科		R7複	佐賀	情報系	3月	4か月	20名															***	
37 【IT枠】 IT初級・ビジネス実践科		R7複	佐賀	事務系	3月	4か月	20名															***	
38 【医療事務枠】 医療事務・調剤事務科	実習付	R7複	佐賀	事務系	3月	3か月	20名															**	
コース数		38					640名																

訓練規模の目安数 754人程度
 (うち長期コース 33人/短期コース 721人)
 (うちデジタル分野 150人)

高度デジタル人材育成科 10 デジタル技術活用科 120 DX推進スキル科 20

令和6年度計画の実施方針と取組状況

令和6年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・一層のコース設定促進。 ・デザイン分野は求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。
③委託訓練の計画数と実績が乖離しており、さらに令和4年度は受講者が減少。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和6年度取組状況

委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。

地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼。
【再掲】

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
【再掲】

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進

令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】

応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
- ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。就職率は横ばい。

【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が 大幅に解消・改善傾向 。
就職率	両分野における就職率は56~69%で比較的低調であり、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和5年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

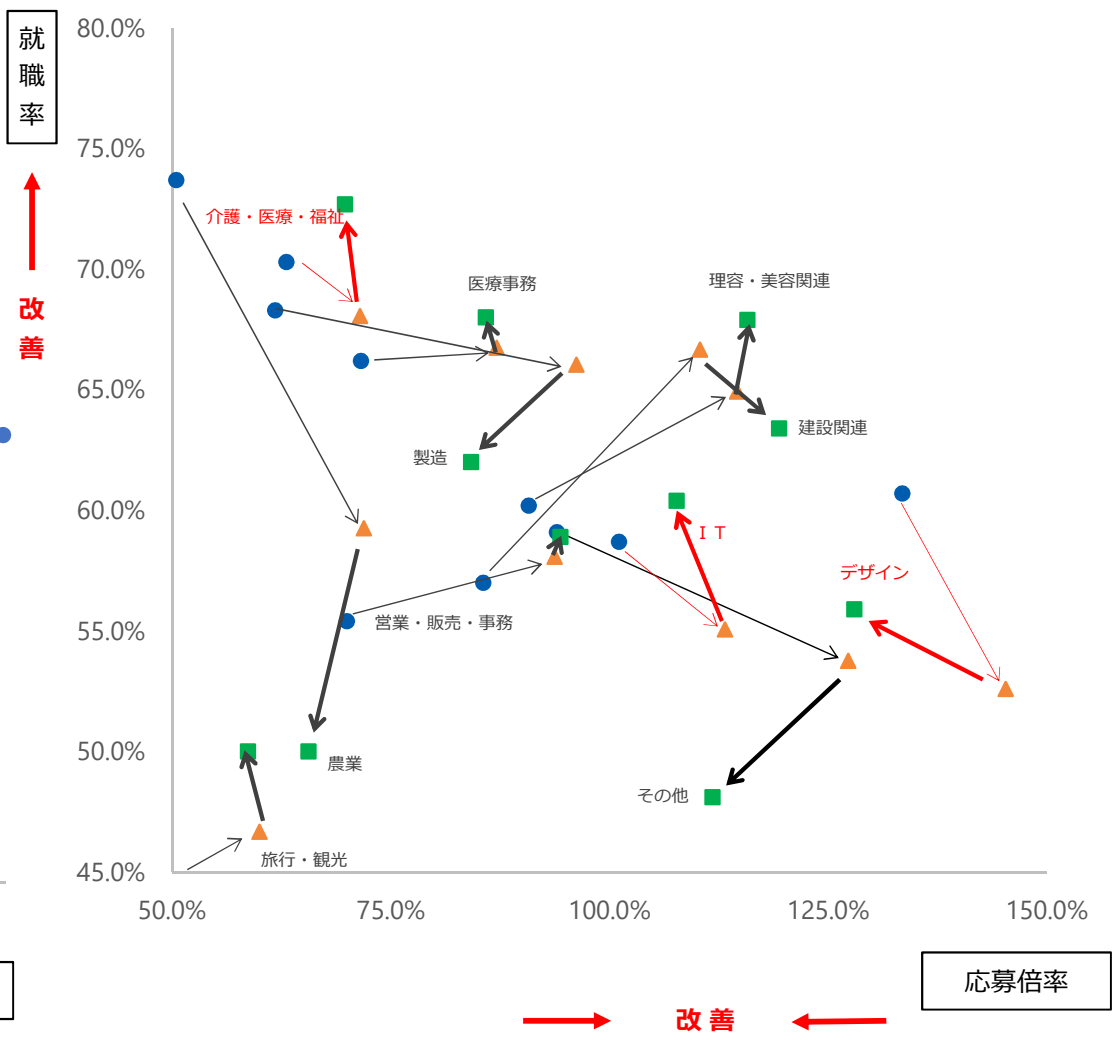
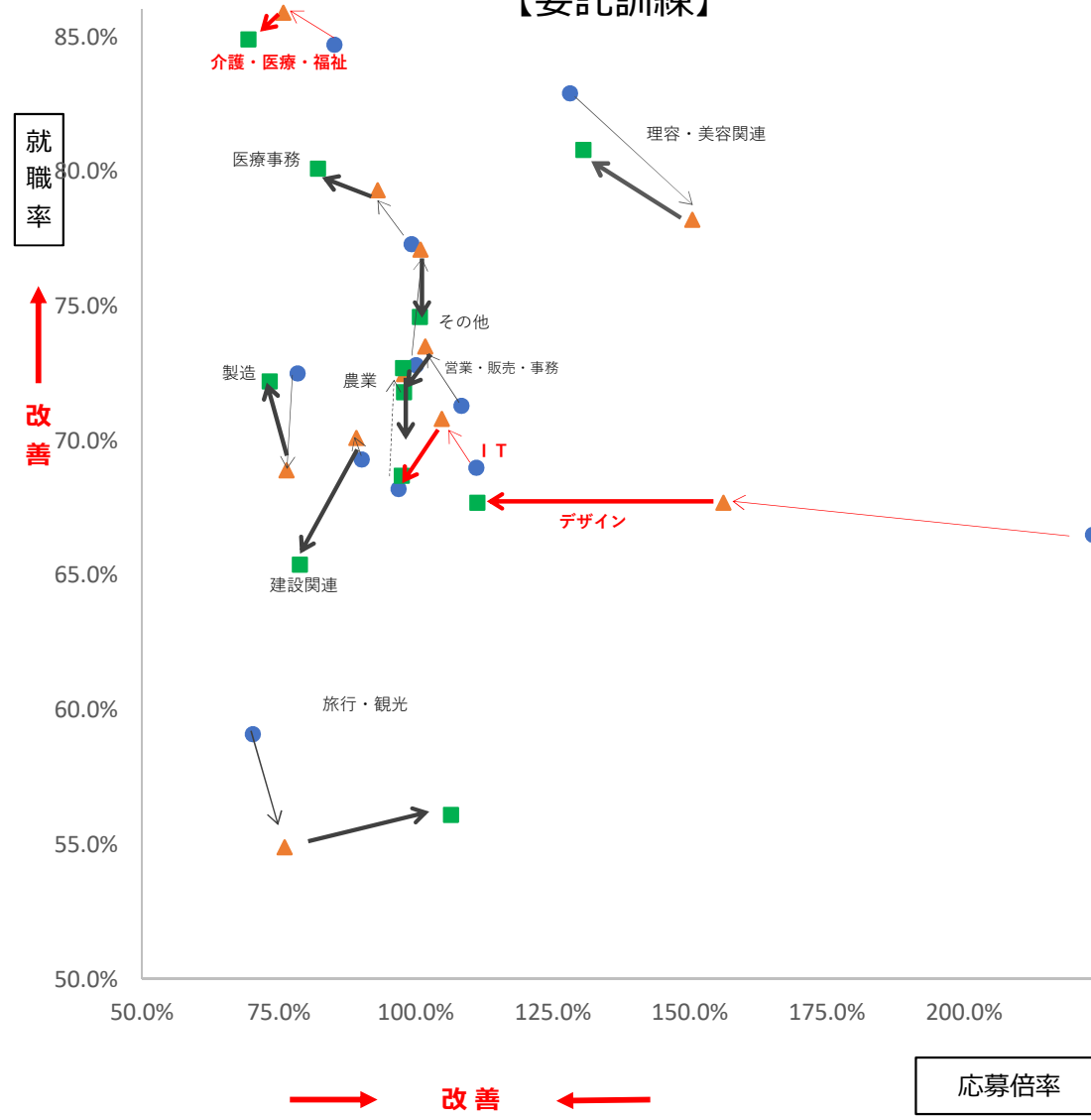
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

● 令和3年度 ▲ 令和4年度 ■ 令和5年度

【委託訓練】

【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料2-1と同様。

令和 7 年度佐賀県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）のご確認について

令和 6 年 12 月

佐賀労働局職業安定部訓練課

1 趣旨

令和 5 年度の実施状況の分析や、効果検証のヒアリング結果、ハローワークでのアンケートなどを踏まえ、令和 7 年度における職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)を作成。実行ある職業訓練を実施するための方向性としてご確認をお願いするもの。

2 全国訓練実施計画の策定方針の概要（資料No.2-1 参照）

10 月 2 日に開催された中央協議会において、令和 7 年度における全国の職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）が了承された。

策定方針の主な内容は、令和 6 年度計画の課題を踏まえ、応募倍率が低く就職率が高い「介護・医療・福祉分野」については受講勧奨を強化するとともに、応募倍率が高く就職率が低い「デジタル分野」については、一層のコース数拡大の促進、求人ニーズに即したコース設定及び訓練修了者の就職機会の確保を推進するとされた。

3 佐賀県訓練実施計画の策定方針（案）の概要（資料No.1、資料No.2 参照）

令和 7 年度の公的職業訓練は、令和 6 年度までの実施状況から、新規求職者の減少や、有効求人倍率が高水準で人手不足感が高まる中、再就職を急ぐ求職者が増加しており、訓練コースの定員充足率が低下していることから、訓練コースの重点化を図り、求職者のニーズを踏まえた実施規模とする。

策定方針の主な内容は、上記 2 の全国策定方針及び 8 月の協議会における課題（①訓練コースの開催時期と内容によって、定員に達しないコースがあること、②デジタル人材が質・量ともに不足していること）を踏まえ、以下のとおりとする。

- ① 訓練コースの適切な開講時期の設定に努めるとともに、訓練が必要な方に適切な訓練コースの情報が届けられるように周知広報に努める。
- ② 令和 7 年度、訓練全般において基礎的なデジタルリテラシー要素を含むカリキュラム設定が必須となることや、地域性や求職者・求人者のニーズを踏まえ、段階的に IT 分野の人材育成に取り組んでいく。

また、訓練施設によるコースカリキュラムの説明会・見学会等を実施し、ハローワーク職員の訓練コース内容理解をより促進し、就職先を幅広く選定できるよう検討する。

令和 7 年度における求職者支援訓練及び委託訓練のコース数等は、下表のとおり（詳細は資料No.2 P2 参照）。

	令和 5 年度 計画	令和 6 年度 計画	令和 7 年度 計画 (案)
求職者支 援訓練(定 員数)	385人	494人	455人
委託訓練 (コース 数/定員 数)	47コース /802人	44コース /754人	38コース /640人

資料No.3

教育訓練給付制度の指定講座の状況について

(令和6年10月1日時点)

令和6年度 佐賀県地域職業能力開発促進協議会

教育訓練給付の概要

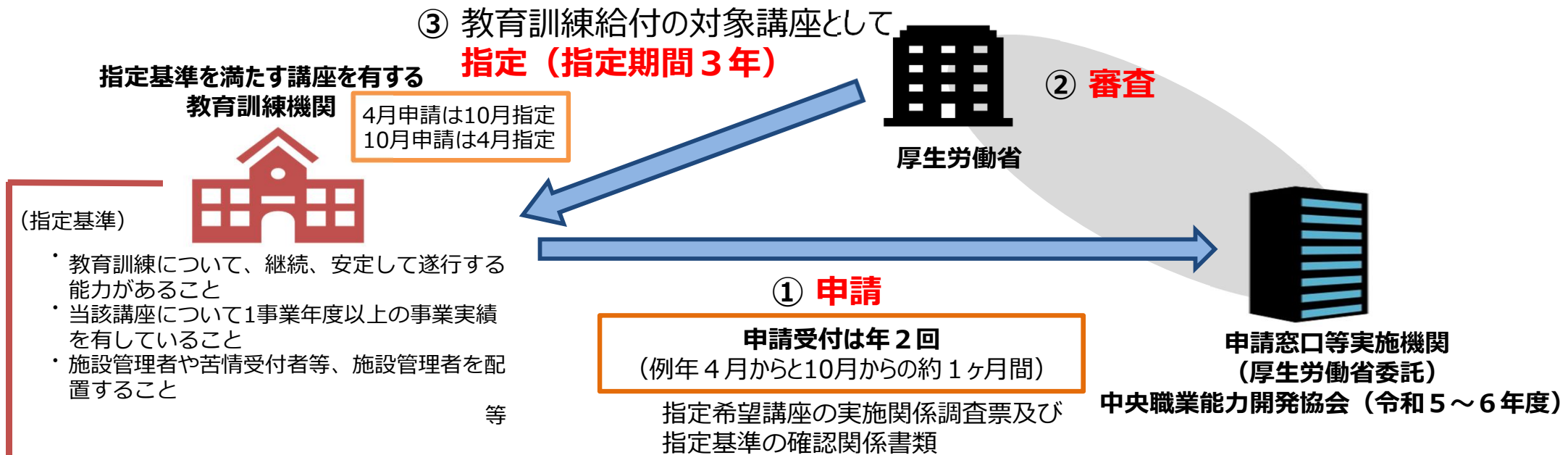
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校^{文部科学省連携}の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム^{文部科学省連携} ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) ^{経済産業省連携} ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム ^{文部科学省連携} 	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、 （訓練効果の客観的な測定が可能なもの） 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

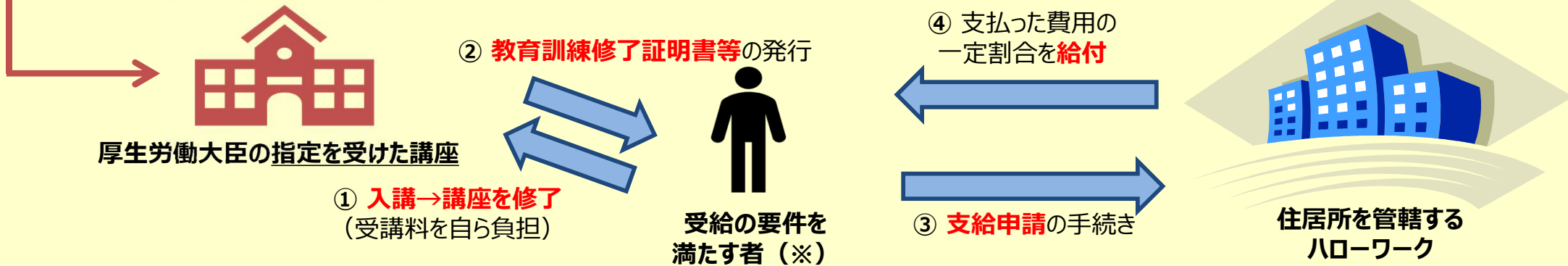
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。 1

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科衛生士
 歯科技工士、理学療法士
 作業療法士、言語聴覚士
 栄養士、管理栄養士
 保健師、美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験
 医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカラー検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム
 （保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム（医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位
 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム（人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム（文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

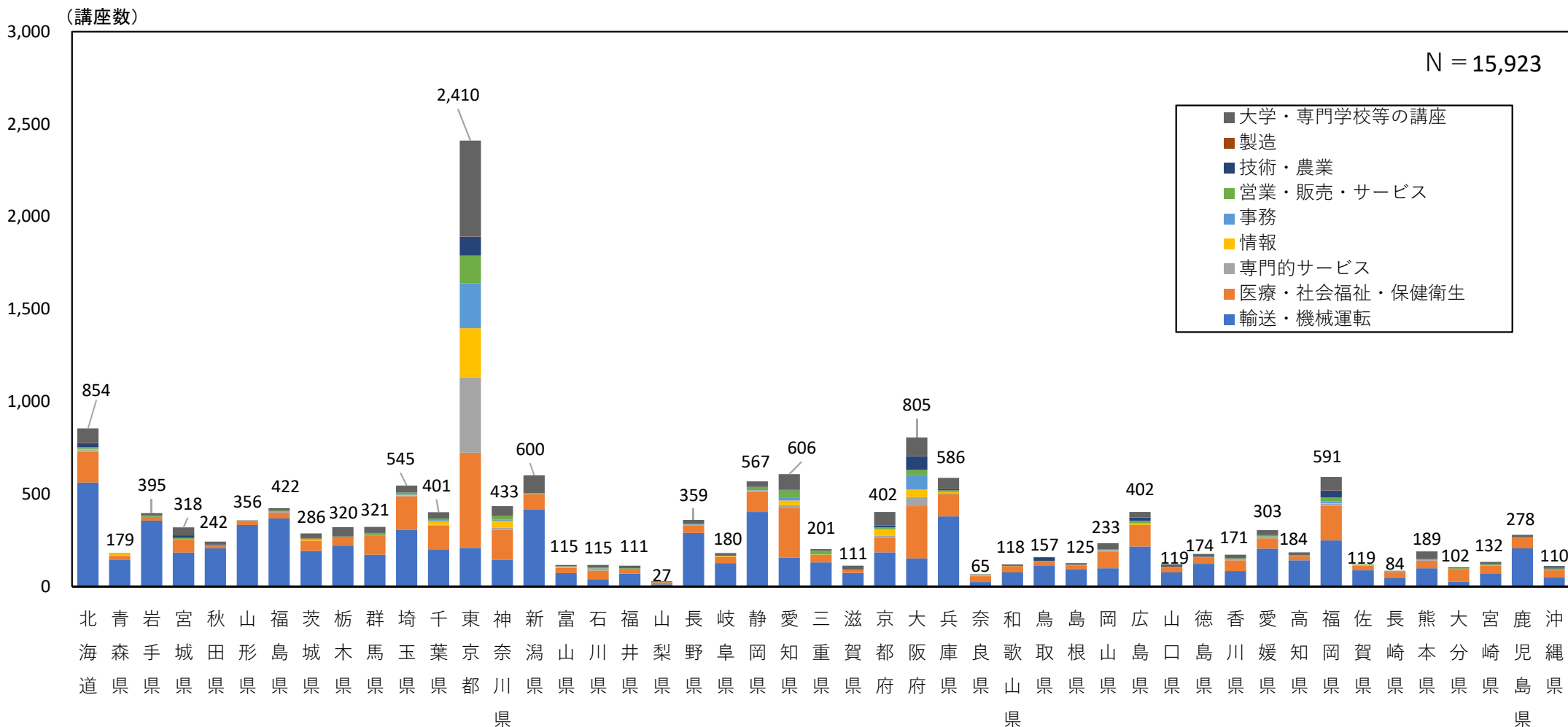
第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSLレベル3以上の資格取得を目指す講座
 （シスコ技術者認定資格等）
 ITSSLレベル2の資格取得を目指す講座
 （基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

佐賀県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

- 佐賀県では119講座が指定されており、分野別にみると最も多い「輸送・機械運転関係」が全体の約7割を占める。
 （全国では約1万6千講座が指定されており、分野別にみると最も多い「輸送・機械運転関係」が全体の約5割を占めている。）

		全国				佐賀県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	40	－	0	40
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	17	－	0	17
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	8	－	0	8
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	5	－	0	5
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	5	－	0	5
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	0	－	0	0
	けん引免許	385	－	14	371	5	－	0	5
	その他	874	－	30	844	6	－	0	6
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	5	3	0	2
	介護支援専門員	193	－	143	50	0	－	0	0
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	0	－	0	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	1	－	0	1
	看護師	302	289	0	13	6	6	0	0
	特定行為研修	333	－	86	247	1	－	1	0
	社会福祉士	165	121	6	38	2	2	0	0
	保育士	121	108	2	11	0	0	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	5	5	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	5	5	0	0
専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	0	－	0	0
	社会保険労務士試験	112	－	1	111	0	－	0	0
	行政書士	44	－	0	44	0	－	0	0
	その他	183	22	0	161	0	0	0	0

佐賀県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				佐賀県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	0	—	—	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	3	0	0	3
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	1	—	—	1
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	0	—	0	0
	その他	369	297	0	72	2	2	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	0	0	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	0	0	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(参考資料)

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組等

- 本年2月～3月に開催した令和5年第2回地域職業能力開発促進協議会では、「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を協議事項に追加し、初めて協議が行われた。
- 協議の結果を踏まえ、令和6年10月の講座指定申請期間に向けて、労働局や本省において、教育訓練機関への講座指定申請の働きかけや周知広報を実施しているところ。

<令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会における主な意見>

➤ 訓練ニーズが高く講座拡大が必要

デジタル（情報）関係【岩手、秋田、茨城、栃木、石川、福井、岐阜、鳥取、岡山、鹿児島】

介護福祉関係【青森、秋田、長野、滋賀、徳島】

輸送・運輸関係【青森、山梨、広島、香川】

語学関係【青森、群馬、秋田、広島】

ドローン免許【青森、福井】 等

➤ 講座拡大の働きかけ・教育訓練給付制度の利用促進のための周知広報が必要

【秋田、群馬、新潟、山梨、岐阜、静岡、滋賀、鳥取、島根、広島、山口、香川、宮崎、沖縄】 等

➤ その他

講座指定申請事務の負担が大きい、手続が大変というイメージがある【青森、宮城、茨城、愛知、滋賀、大分】

本省から業界団体等への講座指定申請勧奨を求める 【青森】

給付率引上げ等の支援の拡充を求める【秋田、山形、山口】 等

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<デジタル（情報）関係>

鳥
取

・労働者に有益な制度であり周知広報に努めてほしい。
・今後どのような分野の指定講座の新規開拓に力を入れていくのか。

・情報関係の指定講座がゼロとなっているため、指定申請が提出されるよう教育訓練機関に働きかける。

・県内6社の情報系の職業訓練実施機関を訪問の上、リーフレットを活用して講座指定申請勸奨を実施（7月）。いずれも講座指定のメリットを理解いただき、申請を検討いただけることとなった。

岐
阜

・全国と比べ県内に指定講座が少ないのは、周知広報が足りないのではないか。
・情報科を有する大学への働きかけが必要ではないか。

・公共職業訓練（委託訓練）や求職者支援訓練を実施している訓練機関、県内大学のうち情報系の学科を有する大学等に対し制度周知及び講座指定申請勸奨を実施

・県内で公的職業訓練を実施する民間の訓練実施施設すべて（5～6月）、大学1校、短期大学3校、大学と短期大学併設校2校を訪問し、リーフレットを用いた申請勸奨を実施（7月）、申請を検討いただけることとなった。

<介護福祉関係>

滋
賀

・多くの業界において人手不足感が高止まりしている状況で、介護業界の人手不足は、より深刻になっている。
・介護分野でスクーリングがある介護福祉士実務者研修などは、身近で受講できるようにすることが必要。滋賀県の場合、実務者研修を受講できる施設も少なく、身近にあるとは言えない。

・介護・医療分野を中心とした人材不足分野の人材確保・人材育成は重要であるものの、一方で職業訓練を含めても受講できる施設が滋賀県については少ない状況である。
・周知広報を進めていく。

・介護支援専門員、介護福祉士及び介護員養成研修の事業者等の指定を行っている滋賀県医療福祉推進課に訪問し、教育訓練給付制度の周知協力を依頼（7月）。
・介護支援専門員については、滋賀県から直接周知いただき、介護福祉士及び介護員養成研修については、滋賀県から提供を受けた県内の介護関係資格研修事業者名簿により、15者を対象に、当局からリーフレット送付による制度周知・講座指定申請勸奨を実施（7月）。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<輸送・運輸関係>

山梨

・指定講座数が全国最下位。
・ニーズの**高い輸送関係、介護関係の講座**が少ない。他県と比べて力の及んでいない部分にしっかりと周知して欲しい。

・現在はe-ラーニングで多様な講座が受講できるが、自動車運転免許関係などは近くに実施機関が無いと受講できないことから、今年度は2024年問題による人員不足が懸念されるため、**自動車教習所の団体と教習所に対し、重点的に講座指定申請勧奨を実施。**

・山梨県指定自動車教習所協会を通じて、**県下全自動車教習所14所にリーフレットを用いた講座指定申請勧奨を実施。**このうち、**講座指定申請を行っていない11社に対しては、訪問による制度説明を実施（6～7月）。**1社は10月に新規申請予定、その他は申請検討等。

香川

・一般から特定一般への切り替えを促すべき。
・2024年問題や高齢化で若年者の確保が困難な**運輸業界**に対して、当制度による支援は有効だが、県内の指定講座は全て一般教育訓練なので、給付率の高い特定一般へ切り替わってほしい。

・教育訓練機関へのリーフレットの送付などにより制度周知及び一般から特定一般への切り替えを促す。

・一般教育訓練を実施する介護福祉士実務者研修実施機関、自動車整備士養成施設、**自動車教習所（2校）へ訪問し、特定一般への切り替えを勧奨（7月）**

<日本語教員関係>

広島

・育成就労制度が始まる。広島県は外国人の受け入れが多いが、**日本語教員の講座が少なく強化が必要**ではないか。

・日本語教員養成機関について情報収集を行い、本省作成の講座指定申請リーフレットを用いて制度周知及び講座指定申請勧奨を実施。

・**日本語教員養成講座を実施している2校について、訪問及び電話にて制度説明と講座指定申請勧奨を実施。**

<厚生労働省における取組>

・文部科学省主催の日本語教員養成機関を対象とした制度説明会（7月）に参加して、教育訓練給付の制度説明及び講座指定申請勧奨を実施。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

<ドローン免許>

青
森

・ドローンの操縦資格に関する講座開設の要望がある。

福
井

・農業ではドローンを使った作業がある。ドローンの操縦資格に関する講座があれば、指定されるとよい。

<その他>

兵
庫

・通信教育の割合が高いのであれば、都心に講座数が偏るのは必然的ではないか。
・中小企業向けに自己啓発の援助を行う講座を行っている機関に制度周知を図っていけばよいのではないか。

大
分

・講座指定を受けるための手続きが煩雑で、かなりハードルが高いイメージがある。

【労働局の対応方針】

厚生労働省本省へ報告

厚生労働省本省へ報告

・地域における指定講座が増えることにより、受講者数増が期待できるため、協議会構成員を中心に、各関係機関、団体等に周知を図っていく。
・通信制、通学制の割合や、受講者数の多い講座等、地域における訓練ニーズを分析する。

厚生労働省本省へ報告

【具体的な取組】

<厚生労働省における取組>

・現在、一般教育訓練のみで指定されている一等無人航空機操縦士資格（2022年12月5日施行の改正航空法により創設）に係る登録講習について、講座実績要件を満たすものは、教育訓練給付（特定一般教育訓練及び一般教育訓練）の指定対象となる旨、国交省航空局を通じて全国約700の登録教習機関に対して周知・講座指定申請勧奨（8月）。

・訓練ニーズを把握するため、ハローワークを利用する求職者等に対するアンケート（1059人）を実施（8月）。結果として、制度を知らない者が半数を超えていたことから、まずは制度自体の周知広報に取り組むこととし、並行して今後の講座拡大の方向性について検討する。

<厚生労働省における取組>

・教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画を作成（8月）。厚生労働省ウェブサイトに掲載するとともに、労働局に情報提供。本省においても、SNSや業界団体等を通じた教育訓練機関への講座指定申請勧奨に活用中。

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- ・指定自動車教習所（約1,300校）
- ・（建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- ・デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- ・介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- ・無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- ・大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- ・大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- ・マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関※参加申込） <経産省と連携>
- ・日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- ・（一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

- ・X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

※令和6年9月3日現在

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhpiw&t=2s>

11475	伊万里自動車学校	佐賀県	大型特殊免許取得講座(普通免許以上所持者コース)	4120022-1920012-1	2022/10/1	2025/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	6	30800	69080	99880	輸送・機械運転関係	■大型特殊自動車免許
11476	伊万里自動車学校	佐賀県	大型免許及び大型特殊免許同時取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	4120022-1920022-4	2022/10/1	2025/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	23	64240	267630	331870	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■大型特殊自動車免許
11477	伊万里自動車学校	佐賀県	大型免許及び大型特殊免許同時取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	4120022-1920032-7	2022/10/1	2025/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	29	64240	329230	393470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■大型特殊自動車免許
11478	伊万里自動車学校	佐賀県	中型免許取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	4120022-2010012-1	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	11	44770	90530	135300	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11479	伊万里自動車学校	佐賀県	中型免許取得講座(普通免許所持者コース)	4120022-2010032-7	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	15	44770	121330	166100	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11480	伊万里自動車学校	佐賀県	牽引免許取得講座(普通免許以上所持者コース)	4120022-2020012-1	2023/10/1	2026/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	11	48070	109230	157300	輸送・機械運転関係	■けん引免許
11481	伊万里自動車学校	佐賀県	大型免許及びけん引免許同時取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	4120022-2020022-4	2023/10/1	2026/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	28	64240	307230	371470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■けん引免許
11482	伊万里自動車学校	佐賀県	大型免許及びけん引免許同時取得講座(準中型(5t限定)免許所持者コース)	4120022-2020032-7	2023/10/1	2026/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	34	64240	368830	433070	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■けん引免許
11483	伊万里自動車学校	佐賀県	大型二種免許取得講座(大型免許所持者コース)	4120022-2110012-1	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	32	53900	265980	319880	輸送・機械運転関係	■大型自動車第二種免許
11484	伊万里自動車学校	佐賀県	大型二種免許取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	4120022-2110022-4	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	41	53900	386980	440880	輸送・機械運転関係	■大型自動車第二種免許
11485	伊万里自動車学校	佐賀県	大型+牽引+大型特殊免許同時取得講座(中型(8t限定)免許所持者コース)	4120022-2110032-7	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	33	64240	373230	437470	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許 ■けん引免許 ■大型特殊自動車免許
11486	伊万里自動車学校	佐賀県	大型免許取得講座(準中型所持者コース)	4120022-2120012-1	2024/10/1	2027/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	20	64240	231330	295570	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11487	伊万里自動車学校	佐賀県	大型免許取得講座(普通免許所持者コース)	4120022-2420012-1	2024/10/1	2027/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	27	64240	302830	367070	輸送・機械運転関係	■大型自動車第一種免許
11488	Genkiイングリッシュスクール	佐賀県	英会話プライベートレッスン(デイトタイム)TOEIC スピーキング	4122001-2220012-0	2022/10/1	2025/9/30	通学	平日昼間	12か月	50	11000	292000	303000	事務関係	■TOEIC S(スピーキング)120
11489	大町自動車学校	佐賀県	中型自動車第一種免許(準中型免許所持)コース	4122002-2410012-2	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	9	27060	75163	102223	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11490	大町自動車学校	佐賀県	中型自動車第一種免許(準中型5t限定MT免許所持)コース	4122002-2410022-5	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	11	22990	93577	116567	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11491	大町自動車学校	佐賀県	中型自動車第一種免許(普通車MT免許所持)コース	4122002-2410032-8	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	15	33000	126005	159005	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許
11492	大町自動車学校	佐賀県	中型自動車第一種免許(中型8t限定MT免許所持)コース	4122002-2410042-0	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	5	18700	42735	61435	輸送・機械運転関係	■中型自動車第一種免許(8t限定解除)
11493	大町自動車学校	佐賀県	準中型自動車第一種免許(免許なし)コース	4122002-2410052-3	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間	1か月	58	34320	353210	387530	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11494	大町自動車学校	佐賀県	準中型自動車第一種免許(普通車MT免許所持)コース	4122002-2410062-6	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	13	22000	95634	117634	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許
11495	大町自動車学校	佐賀県	準中型自動車第一種免許(準中型車5t限定MT免許所持)コース	4122002-2410072-9	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	5	22000	30272	52272	輸送・機械運転関係	■準中型自動車第一種免許(5t限定解除)
11496	大町自動車学校	佐賀県	普通車第二種免許(大型・中型・中型8t限定・準中型・準中型5t限定免許有)コース	4122002-2410082-1	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	32	46420	165022	211442	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許
11497	大町自動車学校	佐賀県	普通車第二種免許(普通車免許所持)コース	4122002-2410092-4	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	35	47740	184624	232364	輸送・機械運転関係	■普通自動車第二種免許

専門実践教育訓練 指定講座一覧(令和6年10月1日時点)

NO.	施設名	都道府県	講座名	指定講座番号	指定開始日	指定終了日	実施方法	実施区分	訓練期間	総訓練時	入学料	受講料	経費合計	分類名	目標 資格名称
2750	佐賀市医師会立看護専門学校	佐賀県	看護専門課程(看護科)(昼間定時制)	4110001-2110011-0	2022/10/1	2025/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	32	44,000	220780	264780	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2751	佐賀市医師会立看護専門学校	佐賀県	看護高等課程(准看護科)	4110001-2110021-3	2022/10/1	2025/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	32	33,000	150040	183040	医療・社会福祉・保健衛生関係	准看護師
2752	武雄看護学校	佐賀県	看護専門課程 看護科(昼間定時制)	4110002-1510011-2	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	5	62,130	30070	92200	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2753	佐賀歯科衛生専門学校	佐賀県	歯科衛生士科	4110003-2220011-4	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	6	44,610	41030	85640	医療・社会福祉・保健衛生関係	歯科衛生士
2754	医療福祉専門学校 緑生館	佐賀県	専攻看護学科	4110004-1510011-6	2022/4/1	2025/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	15	62,130	84670	146800	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2755	九州医療専門学校	佐賀県	社会福祉士通信学科(実習無し)	4110005-1510031-3	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	13	62,130	117130	179260	医療・社会福祉・保健衛生関係	社会福祉士
2756	九州医療専門学校	佐賀県	精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(実習無し)	4110005-1720011-8	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	20	62,130	191780	253910	医療・社会福祉・保健衛生関係	精神保健福祉士
2757	九州医療専門学校	佐賀県	精神保健福祉士通信学科 一般養成課程(実習無し)	4110005-1720021-0	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	9	62,130	51030	113160	医療・社会福祉・保健衛生関係	精神保健福祉士
2758	九州医療専門学校	佐賀県	精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(実習あり)	4110005-2020011-8	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	15	38,500	112750	151250	医療・社会福祉・保健衛生関係	精神保健福祉士
2759	九州医療専門学校	佐賀県	精神保健福祉士通信学科 短期養成課程(実習あり。60時間免除)	4110005-2020021-0	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	27	44,000	236500	280500	医療・社会福祉・保健衛生関係	精神保健福祉士
2760	九州医療専門学校	佐賀県	社会福祉士通信学科(実習あり)	4110005-2110011-8	2023/4/1	2026/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	18	44,000	156200	200200	医療・社会福祉・保健衛生関係	社会福祉士
2761	九州医療専門学校	佐賀県	歯科衛生士科	4110005-2120011-8	2023/10/1	2026/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	6	29,700	46530	76230	医療・社会福祉・保健衛生関係	歯科衛生士
2762	九州医療専門学校	佐賀県	精神保健福祉士通信学科一般養成課程(実習あり)	4110005-2120021-0	2023/10/1	2026/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	11	29,700	91410	121110	医療・社会福祉・保健衛生関係	精神保健福祉士
2763	鳥栖三養基医師会立看護高等専修学校	佐賀県	准看護師課程	4110006-2310011-0	2023/10/1	2026/9/30	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	5	25,300	37400	62700	医療・社会福祉・保健衛生関係	准看護師
2764	唐津看護専門学校	佐賀県	看護高等課程	4110007-1510011-1	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	23	44,000	201080	245080	医療・社会福祉・保健衛生関係	准看護師
2765	唐津看護専門学校	佐賀県	看護専門課程	4110007-2010011-1	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	33	44,000	290840	334840	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2766	アイ・ビービューティカレッジ	佐賀県	理容科(昼間)	4110008-2210011-3	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	16	29,700	136290	165990	営業・販売・サービス関係	理容師
2767	アイ・ビービューティカレッジ	佐賀県	美容科(昼間)	4110008-2210021-6	2022/4/1	2025/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	13	38,500	79310	117810	営業・販売・サービス関係	美容師
2768	伊万里看護学校	佐賀県	看護科(定時制)	4110011-1520011-5	2022/4/1	2025/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	5	25,300	24970	50270	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2769	武雄看護リハビリテーション学校	佐賀県	看護学科	4110014-1710011-0	2022/4/1	2025/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	28	44,000	245960	289960	医療・社会福祉・保健衛生関係	看護師
2770	武雄看護リハビリテーション学校	佐賀県	理学療法学科	4110014-1910011-0	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	20	44,000	179300	223300	医療・社会福祉・保健衛生関係	理学療法士
2771	ホットラインワールド	佐賀県	介護福祉士養成実務者研修(訪問介護員研修2級修了者)	4110015-1910011-2	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	13	38,500	110000	148500	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士
2772	ホットラインワールド	佐賀県	介護福祉士養成実務者研修(介護職員初任者研修修了者)	4110015-1910021-5	2024/4/1	2027/3/31	通学	平日昼間、夜間、土日	1か月	9	36,300	66550	102850	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士
2773	ホットラインワールド	佐賀県	介護福祉士養成実務者研修(無資格者)	4110015-1910031-8	2024/4/1	2027/3/31	通信	-	5か月	0	0	99000	99000	医療・社会福祉・保健衛生関係	介護福祉士
2774	佐賀県医療センター好生館看護学院	佐賀県	助産学科	4110016-2210011-4	2022/4/1	2025/3/31	通信	-	5か月	0	0	99000	99000	医療・社会福祉・保健衛生関係	助産師

特定一般教育訓練 指定講座一覧(令和6年10月1日時点)

NO.	施設名	都道府県	講座名	指定講座番号	指定開始日	指定終了日	実施方法	実施区分	訓練期間	総訓練時	入学料	受講料	経費合計	分類名	目標 資格名称
757	独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター	佐賀県	特定行為研修(精神及び神経症状に係る薬剤投与関連)	4122003-2420013-4	2024/10/1	2027/9/30	通学	平日昼間	10か月	284	0	600000	600000	医療・社会福祉・保健衛生関係	特定行為研修

資料No. 4

令和6年度公的職業訓練効果検証について

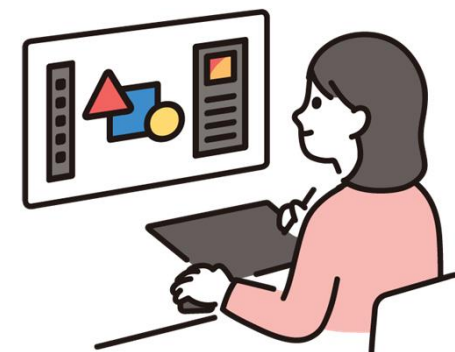
令和6年度 佐賀県地域職業能力開発促進協議会 効果検証について（委託訓練）

効果検証対象の訓練分野及び訓練コース

- | | |
|------------|--|
| ○対象分野 | デジタル分野 |
| ○対象訓練コース | ① 高度デジタル人材育成科（唐津地区・令和4年4月～令和6年3月・2年間）
② Webデザイン・DX基礎習得科（佐賀地区・令和5年12月～令和6年4月・5か月間） |
| ○対象訓練コース内容 | ① プログラミングの基礎を学び、基本情報技術者試験の合格（国家資格取得）を目指す。
② Webサイト制作技術、パソコン技術、DX基礎知識を習得する。 |

ヒアリングの実施状況

- | | |
|-------------|-----------------|
| ○ヒアリング実施時期 | 令和6年5月～6月 |
| ○ヒアリング実施者 | 佐賀労働局
佐賀県 |
| ○ヒアリング先 | |
| ・ 訓練実施機関 | 2機関 |
| ・ 訓練修了者 | ① 5名 ② 10名 |
| ・ 訓練修了者採用企業 | ① 2社 ② 3社 |



ヒアリング実施結果 ① 高度デジタル人材育成科

訓練実施機関

- ・ システムエンジニアやプログラマーはチームで動くことが多いため、チームで課題解決を行う訓練を取り入れている。
- ・ 基本情報技術者試験の合格を修了要件としているが、合格前に就職が決まると、内定先の事前研修等で忙しくなり、試験への優先度が下がってモチベーションが上がらなくなる訓練生もいる。入校者8名のうち、2名はこれが原因で合格できず、途中退校となった。
- ・ 県内企業におけるシステムエンジニアやプログラマーの求人が少なく、県内企業への就職は1社（3名）でその後は県外企業への就職となった。県内へのIT企業の誘致が進んでいるので、そのような企業へのマッチングなども行いたい。

訓練修了者

- 訓練受講前に希望していた訓練内容
 - ・ プログラミング、Word・Excel・PowerPointスキル、ビジネスマナー・一般教養
- 就職後に役に立った訓練内容
 - ・ プログラミング、DX基礎知識、Word、Excel、PowerPointスキル、自己分析、面接対策
- 意見・要望
 - ・ IT以外にもビジネスマナーなどに関するカリキュラムも充実しており、就職してからも必ず役立つスキルを身につけることができた。
 - ・ 開講1期目なので、カリキュラムのスケジュール・内容についてはまだ粗があると感じた。

採用企業

- ・ 採用にあたって訓練受講の有無は考慮しないが、資格などは考慮する。
- ・ 知識や資格も当然必要だが、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、意欲など総合的に考えて採用している。
- ・ 訓練修了者は、システム開発の基本ができており、理解もしているので、システム開発について詳しく説明しなくてもよい。
- ・ 今後は各部門にもデジタル系の人員を配置し、デジタル化に必要な意見を吸い上げることも考えており、デジタルの人材が不足している。デジタル関係は資格に応じて報奨金がある。（入社時に資格を持っている場合など）

ヒアリング実施結果 ② Webデザイン・DX基礎習得科

訓練実施機関

- 訓練生募集のチラシをよく見ず、PhotoshopやIllustratorを学ぶことができると思って受講する訓練生もいた。
- 訓練生の就職先は事務、営業が多く、Web系職種に応募したものの者もあるが不採用となり、これまでのところWeb系職種に就いた者はいない。
- Webデザイナーは経験者有利で、訓練修了だけでそのような職に就くのは難しい。ただし、県内の中小企業では、1人で事務も営業も社内DXも...と複数の仕事を任されることが多いので、事務や営業として採用されても、社内DXの促進やHP更新も担える人材として活躍できるという企業ニーズに合った訓練になっていると思う。

訓練修了者

- 訓練受講前に希望していた訓練内容
 - ・ Web制作技術（HTML/CSS、JavaScript等）、Web編集（Photoshop、Illustrator等）、Word・Excel・PowerPointスキル
- 就職後に役に立った訓練内容
 - ・ Word・Excel・PowerPointスキル、履歴書等の書き方、ビジネスマナー・一般教養、自己分析、面接対策
- 意見・要望
 - ・ オフィスソフトも学ぶことができたので、Web系での就職は難しそうだが、事務など職の幅が広がった。
 - ・ Webサイトの仕組みを学んだことで、気になったサイトがどのように制作されたものなのか確認するまでになった。
 - ・ DXを学んだことで、業務改善や改革をするにあたり、考え方やその方法を知ることができた。

採用企業

- 営業事務の仕事をしてもらっているので、パソコン等のスキルは役に立っている。DX関係は今後役に立つと思われる。
- 今後もDXは必要と思われるので訓練修了者を採用した。DX基礎や情報セキュリティの基礎が活用されるかもしれない。
- 特に訓練修了者ということではなく、コミュニケーション能力もあり、パソコンのスキルがあることなど総合的に判断して採用を決めている。
- DXについては、今まで手作業で行っていた定型化されたことを自動化して業務効率につなげている。また、発注業務と入金統括システムを作成し業務の簡素化を図っている。

ヒアリングを踏まえた効果検証

訓練効果が期待できる内容

- DX基礎知識
 - ・プログラミングやWebデザインに加え、DXの基礎知識を学ぶことで、デジタルの知識技術をより実用的に応用して活用することができる。
- ビジネスマナー、コミュニケーションスキル
 - ・デジタルの知識技術を活かす職場であっても、個人単位ではなく、職場の仲間とともにチーム単位で業務を進めていくことが求められている。

訓練効果を上げるために改善すべき内容

- 入口のミスマッチ（訓練生⇄訓練実施機関）
 - ・デジタル分野の内容は幅広いため、訓練生が事前にイメージしていた訓練内容と相違が生じているケースがある。訓練生に訓練内容を事前にしっかりと認識してもらうための取組が必要。
 - ・国家資格取得が修了要件となるものは、その点の周知徹底も必要。
- 出口のミスマッチ（訓練生⇄就職先企業）
 - ・デジタルの知識技術を活かすことのできる県内企業と十分にマッチングできていない状況。訓練生にそのような県内企業の情報をしっかり届けていくことが必要。

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

訓練内容の周知徹底のため
訓練希望者向け訓練説明会・相談会
への参加促進
HW訓練窓口担当者向け訓練説明会
の開催

県内企業とのマッチング支援のため
求人票+αの情報提供

- 毎月、県内全ハローワークで実施している訓練希望者向けの訓練説明会・相談会への参加者を増やし、訓練希望者が訓練実施機関と事前に直接やり取りすることができる機会を提供。
- ハローワークの訓練窓口担当者向けに訓練内容の詳細を明記した資料を提供しているが、それに加えて訓練実施機関による説明会を開催。
- ハローワークにおいて、求人票の仕事内容欄を詳細に記載し、デジタルの知識技術を活かすことができそうな求人情報をピックアップし、訓練実施機関に提供。

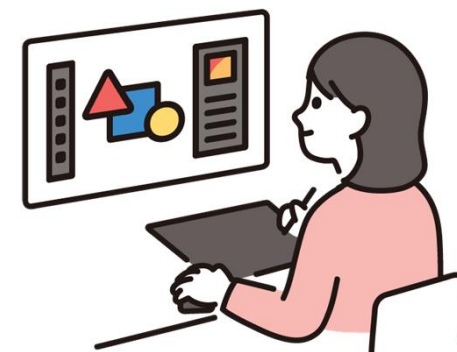
令和6年度 佐賀県地域職業能力開発促進協議会 効果検証について（求職者支援訓練）

効果検証対象の訓練分野及び訓練コース

- 対象分野 デジタル分野
- 対象訓練コース イチから丁寧に学べるWebデザイン習得科（eラーニング）
（令和5年10月～令和6年3月・5か月間）
- 対象訓練コース内容 初心者から最新のWebサイト制作技術・知識を習得する。

ヒアリングの実施状況

- ヒアリング実施時期 令和6年5月～6月
- ヒアリング実施者 佐賀労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 佐賀支部
- ヒアリング先
 - ・ 訓練実施機関 1機関
 - ・ 訓練修了者 15名
 - ・ 訓練修了者採用企業 2社



ヒアリング実施結果 イチから丁寧に学べるWebデザイン習得科（eラーニング）

訓練実施機関

- 企業において幅広くWeb関連技術を行うことができる訓練内容とした。Webデザイン業界では、完全分業制であるため、すべての工程を訓練で理解していることは有益である。
- 現場の声を多く盛り込んだ内容の講義と、資格取得のメリット、就職への考え方などの指導を行った。また、訓練で学んだことを求人者へアピールできるよう支援を実施した。
- 基礎を学んだらエラーの対処の仕方、情報の集め方、学習する方法などを学んでもらい訓練後も役立つようにしている。

訓練修了者

- 訓練受講前に希望していた訓練内容
 - ・ Web制作技術、Web編集、キャリアコンサルティング
- 就職後に役に立った訓練内容
 - ・ Web編集、Web制作技術、キャリアコンサルティング、自己分析、履歴書等の書き方
- 意見・要望
 - ・ キャリアコンサルティングで自分を見つめ直し、今後の目標を立てることができた。希望の業種・職種に就職することができたのは、職業訓練で様々な経験ができたことが大きい。
 - ・ 受講時間の中で、色々な種類の制作物を作ってどんどん添削してもらえる時間を増やしてほしい。

採用企業

- 仕事内容が事務関係なので、パソコンスキルは役に立っている。Webデザイン関係の基礎を学ばれているので広報誌の作成などもやってもらう予定。
- 特に訓練修了者ということではなく、意欲、コミュニケーション能力、メンタル面の強さ、忍耐力など総合的に判断し採用を決めている。
- DXについては、デジタル分野に強い職員でDXチームを作り、今まで手作業で行っていた定型化されたことを自動化し、業務効率化につなげている。

ヒアリングを踏まえた効果検証

訓練効果が期待できる内容

- Web制作・編集技術
 - ・初心者から最新のWeb制作スキルを身につけ、また実践をとおして得た知識も活用し、幅広くWeb関連業務を行うことができる。
- ビジネスマナー、コミュニケーションスキル
 - ・Web関連業務ではリモートワークを希望する者も多いが、リモートワークこそ高いコミュニケーション力、ビジネスマナーが求められる。

訓練効果を上げるために改善すべき内容

- 入口のミスマッチ（訓練生⇄訓練実施機関）
 - ・Webデザインの現場について理解不足がみられる。訓練修了後の就職をイメージできるよう、現場の状況についての説明が必要。
- 出口のミスマッチ（訓練生⇄就職先企業）
 - ・資格取得のメリット、就職への考え方など、就職先が求めるスキルとその重要性についての意識付けが必要。
 - ・訓練で習得した知識を、求人者へアピールすることで就職促進につながる。

訓練カリキュラム等の改善促進策（案）

就職先で求められるスキルに対応した
実技科目の設定

- 初心者から最新のWeb制作スキルを身につけられる科目の充実。
- Webデザイン業界における全ての工程を理解したうえで基本スキルを習得するカリキュラム。
- 関連資格取得に対応した科目の設定。

キャリアコンサルティング・
就職支援の充実

- 就職先が求めるスキル、資格取得のメリット、就職への考え方とその重要性の意識付け。あわせて意欲と継続した学習意欲の醸成。
- 習得したスキルのアピール方法や履歴書等の記載方法等の支援の充実。

資料No. 5

令和6年度ハロートレーニング（職業訓練）に関する アンケート調査結果について

令和6年8月28日 令和6年度 第1回佐賀県地域職業能力開発促進協議会

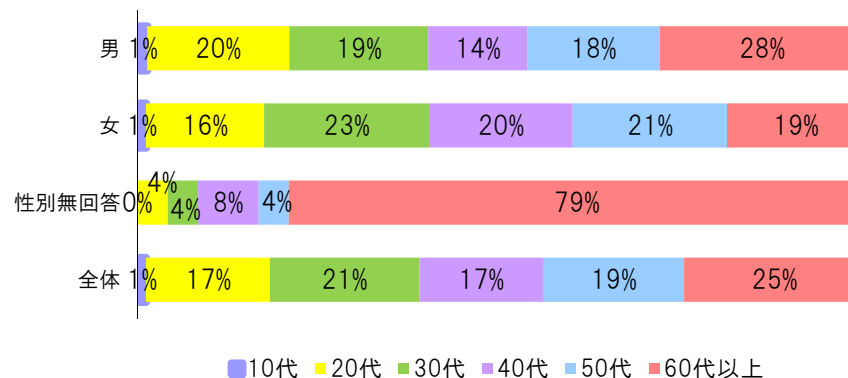
ハورتレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

※県内ハローワークを利用された求職者・求人者を対象に訓練ニーズに関するアンケート調査を実施。
 ※求職者599名(令和6年6月～6年7月)、求人者145事業所(令和6年6月～6年7月)から回答を得られた。

求職者

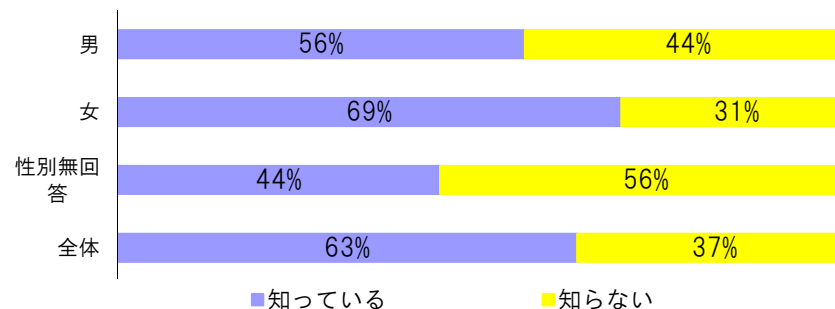
Q1.性別、年齢等について教えてください

	男	女	性別 無回答	計
10代	3	4	0	7
20代	43	56	1	100
30代	42	78	1	121
40代	30	68	2	100
50代	40	73	1	114
60代以上	62	65	19	146
無回答	5	2	4	11
合計(人)	220	344	24	588



Q2.ハورتレーニング(職業訓練)をご存知ですか

	男	女	性別 無回答	全体
知っている	125	237	11	373
知らない	100	108	14	222
無回答	0	1	3	4
合計	225	345	25	595

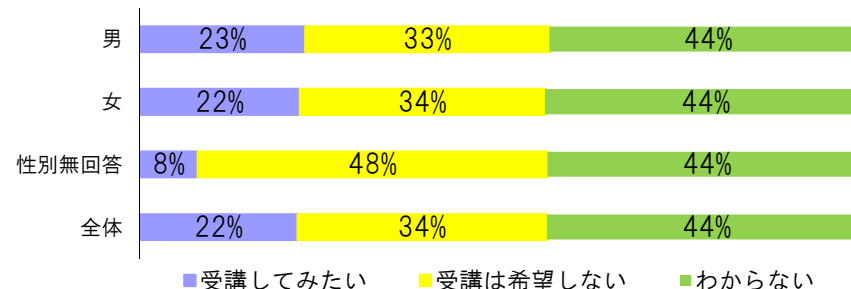


ハورتレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求職者

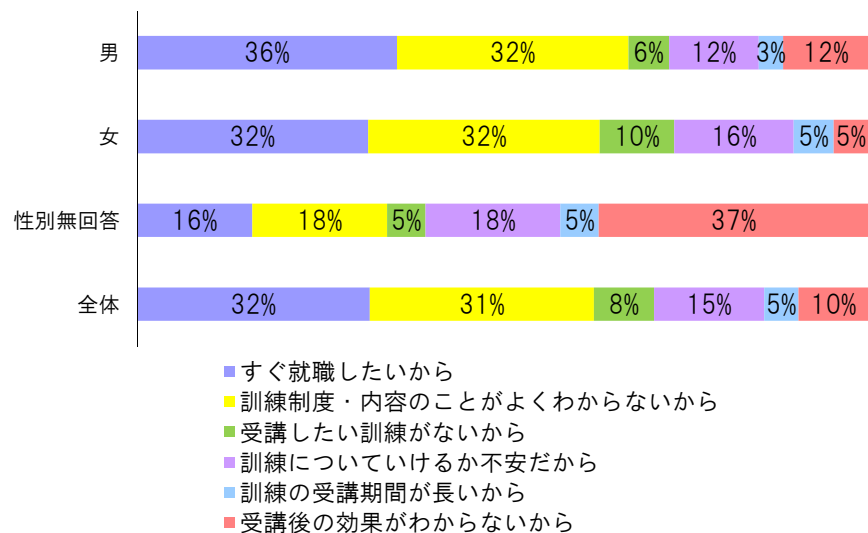
Q3.ハورتレーニング(職業訓練)を受講してみたいですか

	男	女	性別 無回答	全体
受講してみたい	51	76	2	129
受講は希望しない	75	116	12	203
わからない	98	153	11	262
無回答	1	1	3	5
合計	224	345	25	594



Q4.Q3で「受講は希望しない」「わからない」と回答した方にお尋ねします。その理由は何ですか

	男	女	性別 無回答	全体
すぐ就職したいから	64	93	6	163
訓練制度・内容のことがよくわからないから	57	93	7	157
受講したい訓練がないから	10	30	2	42
訓練についていけるか不安だから	22	48	7	77
訓練の受講期間が長いから	6	16	2	24
受講後の効果がわからないから	21	14	14	49
無回答	13	12	0	25
合計	180	294	38	512



ハートトレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

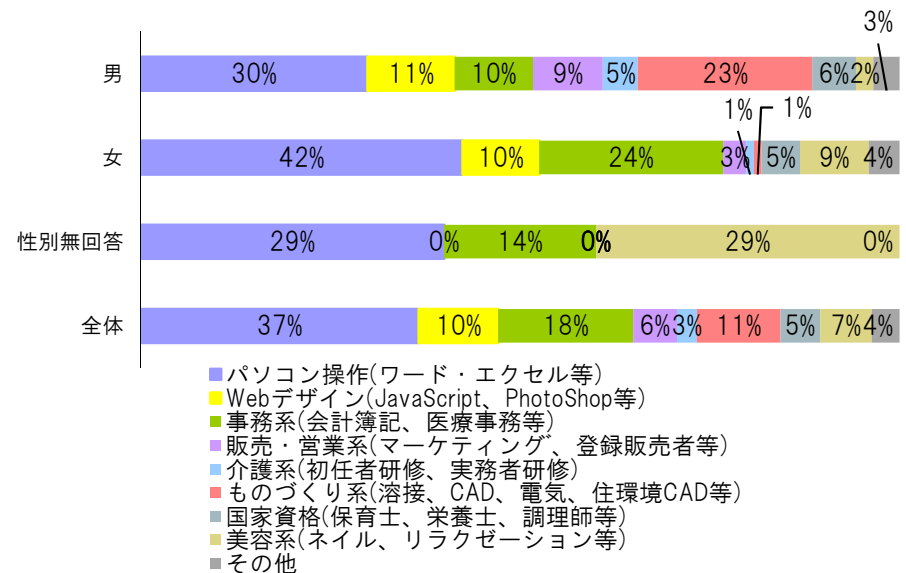
求職者

Q5.ハートトレーニングを受講する場合、希望する訓練内容をお教えてください(複数選択可)

	男	女	性別 無回答	全体
パソコン操作(ワード・エクセル等)	26	42	2	70
Webデザイン(JavaScript、PhotoShop等)	10	10	0	20
事務系(会計簿記、医療事務等)	9	24	1	34
販売・営業系(マーケティング、登録販売者等)	8	3	0	11
介護系(初任者研修、実務者研修)	4	1	0	5
ものづくり系(溶接、CAD、電気、住環境CAD等)	20	1	0	21
国家資格(保育士、栄養士、調理師等)	5	5	0	10
美容系(ネイル、リラクゼーション等)	2	9	2	13
その他	3	4	0	7
無回答	21	28	2	51
合計	87	99	7	191

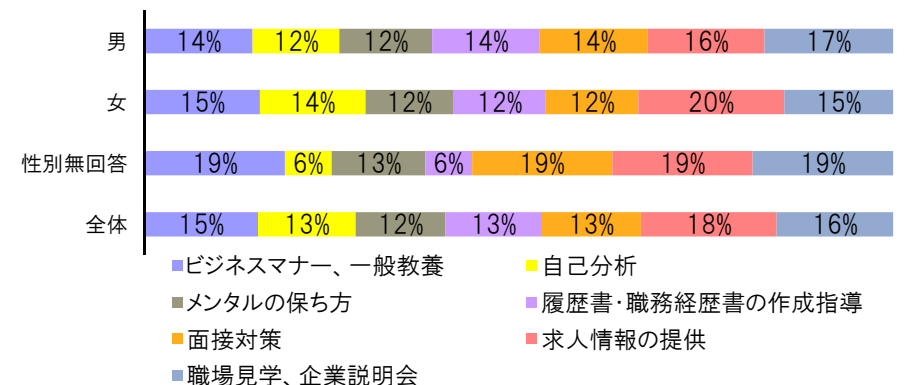
【その他の回答】

フォークリフト、食品製造、語学関係、宅地宅建取引士、鍼灸師等



Q6.ハートトレーニングを受講する場合、希望する就職支援をお教えてください(複数選択可)

	男	女	性別 無回答	全体
ビジネスマナー、一般教養	36	71	3	110
自己分析	29	65	1	95
メンタルの保ち方	31	54	2	87
履歴書・職務経歴書の作成指導	36	57	1	94
面接対策	36	57	3	96
求人情報の提供	39	90	3	132
職場見学、企業説明会	43	67	3	113
無回答	88	116	18	222
合計	250	461	16	727

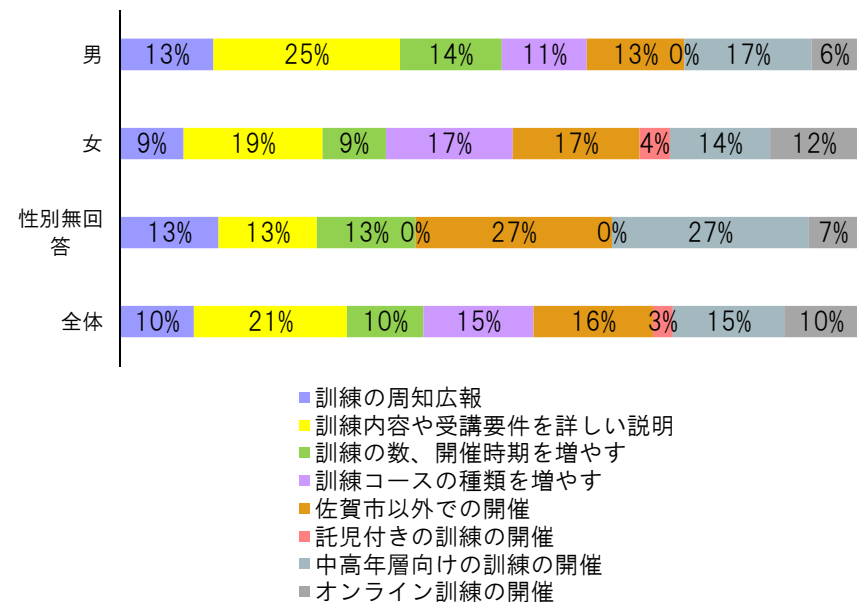


ハートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求職者

Q7.ハートレーニングに求めることを教えてください(複数選択可)

	男	女	性別 無回答	全体
訓練の周知広報	22	31	2	55
訓練内容や受講要件を詳しい説明	44	68	2	114
訓練の数、開催時期を増やす	24	31	2	57
訓練コースの種類を増やす	20	62	0	82
佐賀市以外での開催	23	62	4	89
託児付きの訓練の開催	0	15	0	15
中高年層向けの訓練の開催	30	49	4	83
オンライン訓練の開催	11	43	1	55
無回答	105	133	16	254
合計	174	361	15	550



Q8.ハートレーニングへのご意見・ご要望等

1. 職業訓練を受講する際、ハローワーク内で募集(応募)や面接が出来るようになるとありがたい。
2. 訓練内容が詳しくわからない。
3. 訓練の場所が通いやすいとありがたい。(鹿島・太良・オンライン可など)
4. 知人もハートレーニングを受講した結果、現職に役立っているとの事で機会があれば私も受講したいと思う。
5. 訓練内容の範囲が広くなればとてもありがたい。
6. 市外・近場で託児付きの訓練をしてほしい。

ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

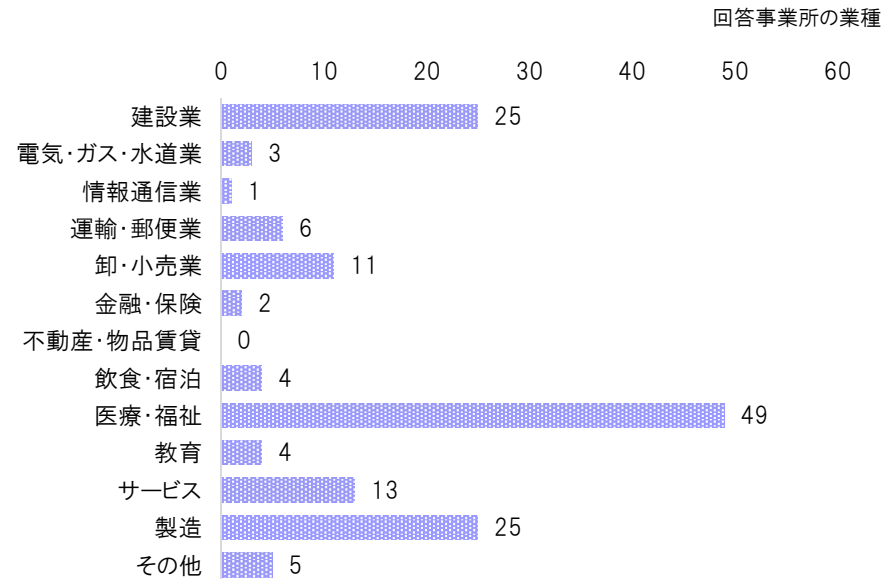
求人者

Q1.業種、従業員数についてお答えください

●回答事業所の業種について

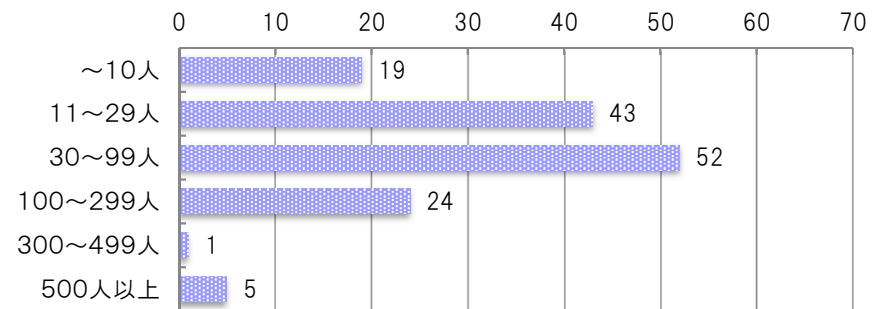
業種	
建設業	25
電気・ガス・水道業	3
情報通信業	1
運輸・郵便業	6
卸・小売業	11
金融・保険	2
不動産・物品賃貸	0
飲食・宿泊	4
医療・福祉	49
教育	4
サービス	13
製造	25
その他	5
無回答	1
合計	148

※複数業種選択の回答あり



●回答事業所の従業員数について

～10人	19
11～29人	43
30～99人	52
100～299人	24
300～499人	1
500人以上	5
無回答	1
合計	144

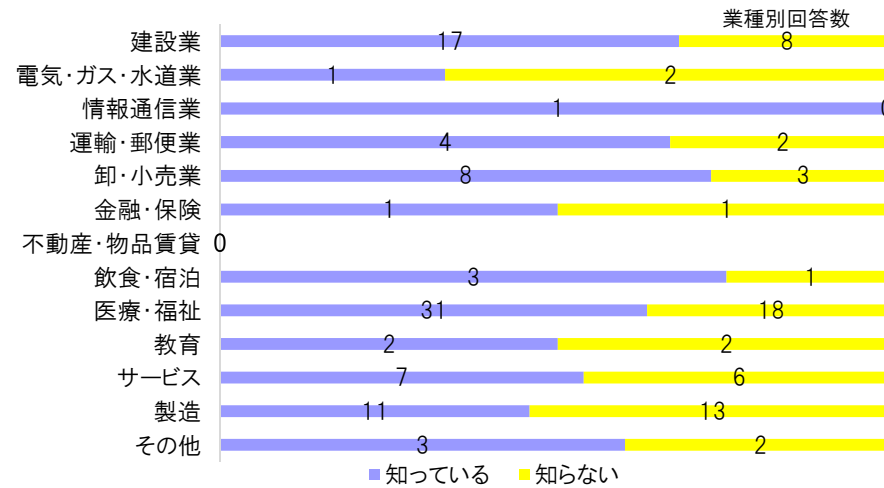
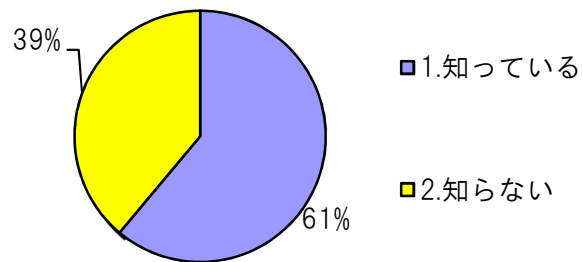


ハポートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

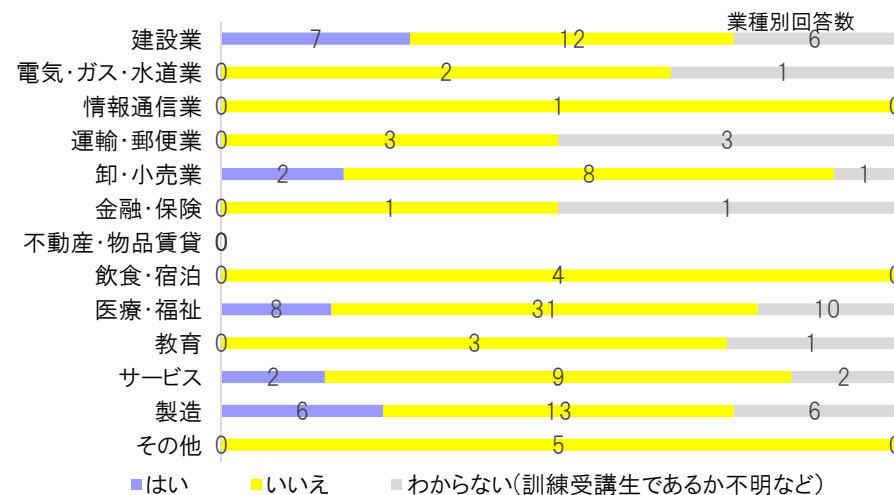
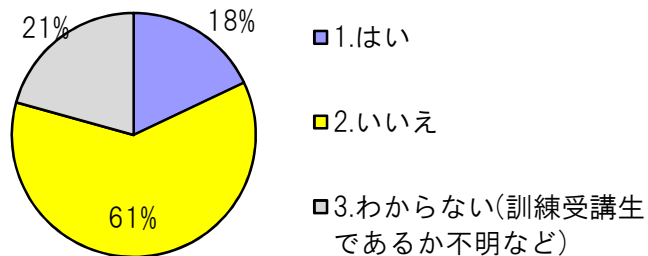
Q2.ハポートレーニング(職業訓練)をご存知ですか

1.知っている	88
2.知らない	56
無回答	1
合計	144



Q3.訓練受講生を採用したことがありますか

1.はい	26
2.いいえ	89
3.わからない(訓練受講生であるか不明など)	30
4.無回答	0
合計	145

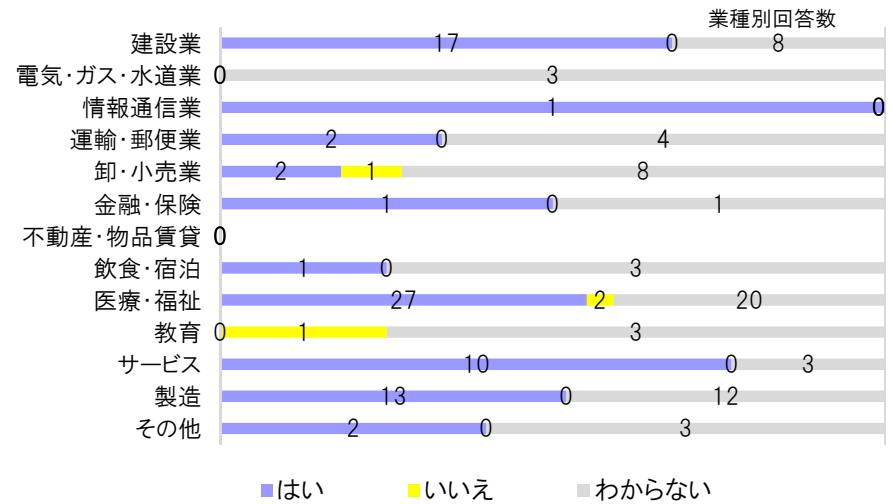
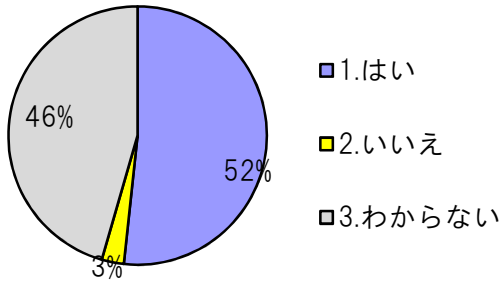


ハートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

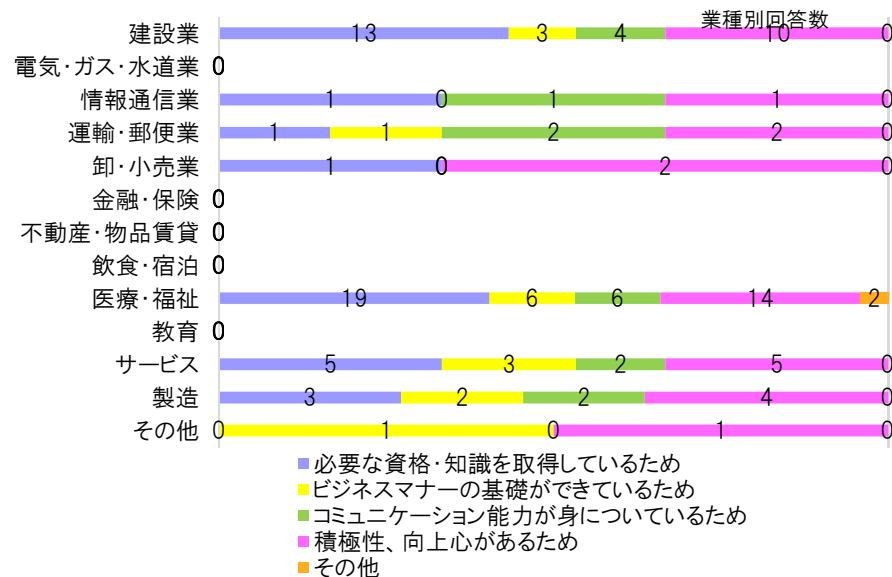
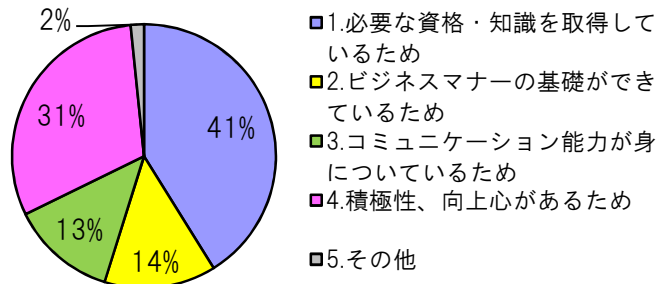
Q4. 訓練受講生を採用してみたいですか

1.はい	75
2.いいえ	4
3.わからない	66
4.無回答	0
合計	145



Q5. Q4で「はい」と回答した方にお尋ねします。その理由は何ですか

1.必要な資格・知識を取得しているため	51
2.ビジネスマナーの基礎ができているため	17
3.コミュニケーション能力が身についているため	16
4.積極性、向上心があるため	38
5.その他	2
6.無回答	0
合計	124

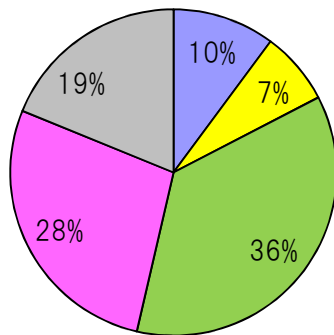


ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

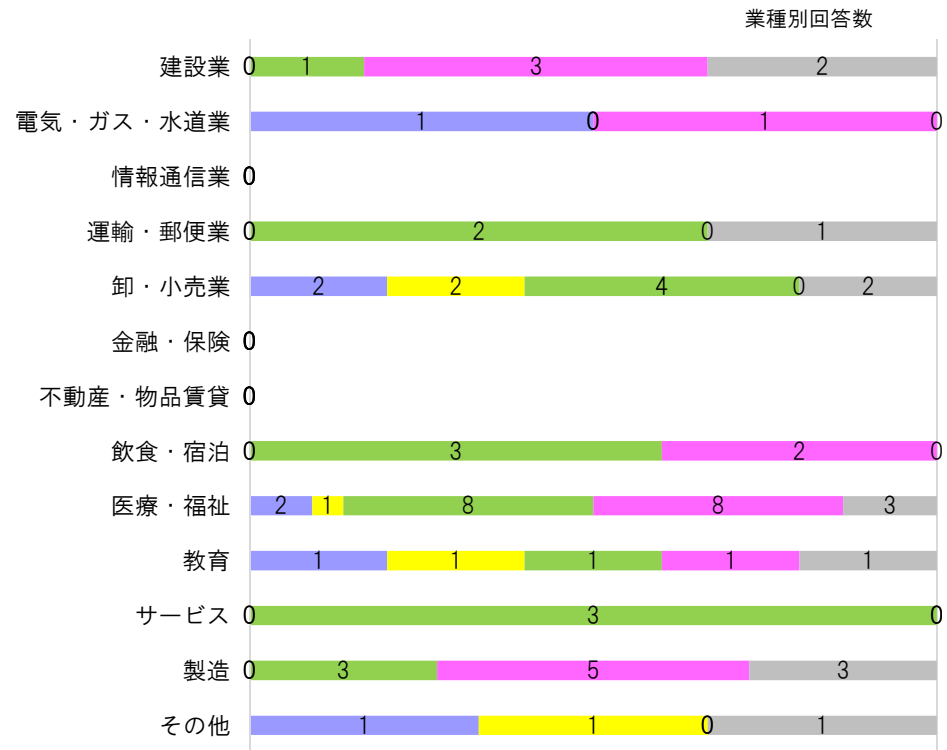
求人者

Q6.Q4で「いいえ」「わからない」と回答した方にお尋ねします。その理由は何ですか

1.必要な資格・知識は採用後取得でよいため	7
2.経験者しか採用していないため	5
3.訓練内容・効果がよくわからないため	25
4.訓練修了者の情報がよくわからないため	19
5.業務上必要な資格等を取得できる 訓練コースがないため	13
6.無回答	8
合計	69



- 1.必要な資格・知識は採用後取得でよいため
- 2.経験者しか採用していないため
- 3.訓練内容・効果がよくわからないため
- 4.訓練修了者の情報がよくわからないため
- 5.業務上必要な資格等を取得できる
訓練コースがないため



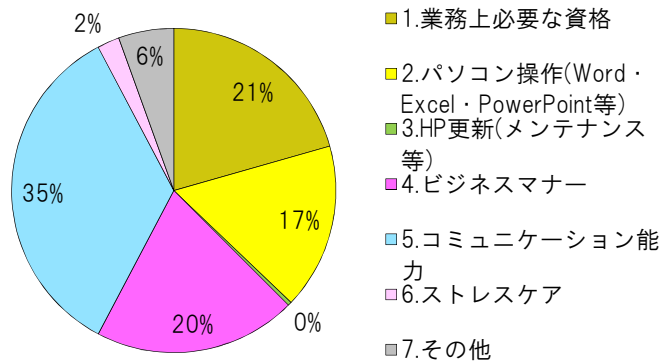
- 必要な資格・知識は採用後取得でよいため
- 経験者しか採用していないため
- 訓練内容・効果がよくわからないため
- 訓練修了者の情報がよくわからないため
- 業務上必要な資格等を取得できる訓練コースがないため

ハートトレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

Q7.採用時において必要なスキルや知識、重視するものは何ですか(複数選択可)

1.業務上必要な資格	56
2.パソコン操作(Word・Excel・PowerPoint等)	45
3.HP更新(メンテナンス等)	1
4.ビジネスマナー	55
5.コミュニケーション能力	94
6.ストレスケア	6
7.その他	15
8.無回答	7
合計	272

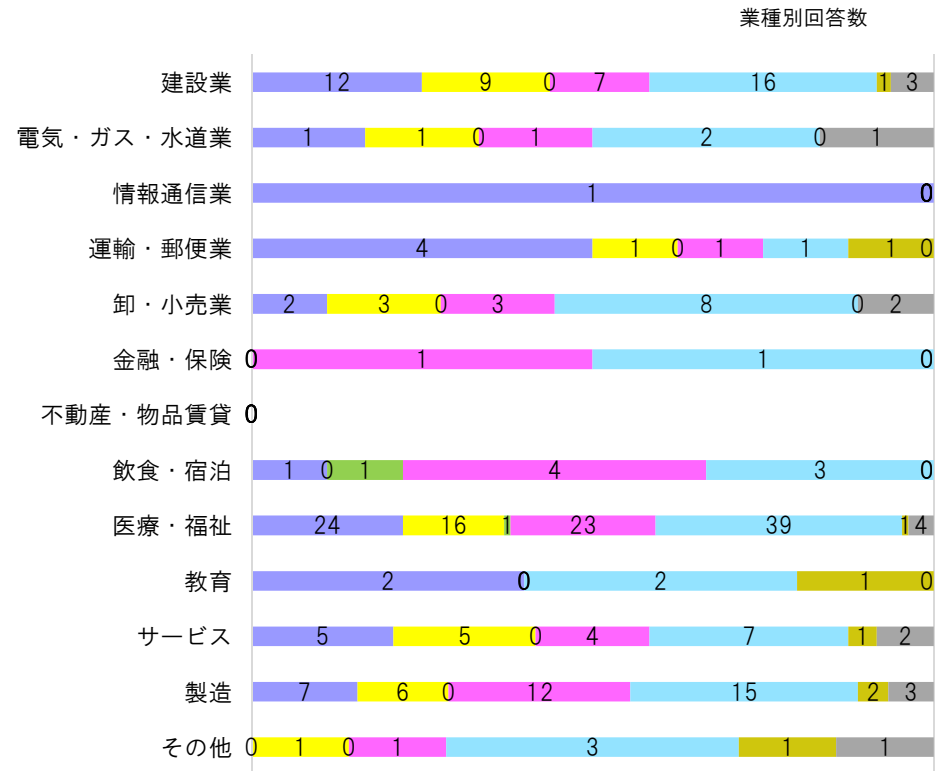


【業務上必要な資格回答】

施工管理、土木・建築施工管理、足場、玉掛、介護福祉士、社会福祉士、看護師、保育士、溶接・機械加工、CAD、簿記・経理、普通自動車免許、大型免許、フォークリフト、危険物等

【その他回答】

- ・過去の経験を現職に押し付けず、柔軟に対応できる能力(医療・福祉)
- ・実務経験(製造)
- ・体力、自己管理力(農業)
- ・接客力(卸・小売り業) 等



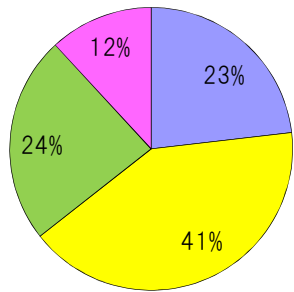
- 業務上必要な資格
- パソコン操作
- HP更新
- ビジネスマナー・一般教養
- コミュニケーション能力
- ストレスケア
- その他

ハورتレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

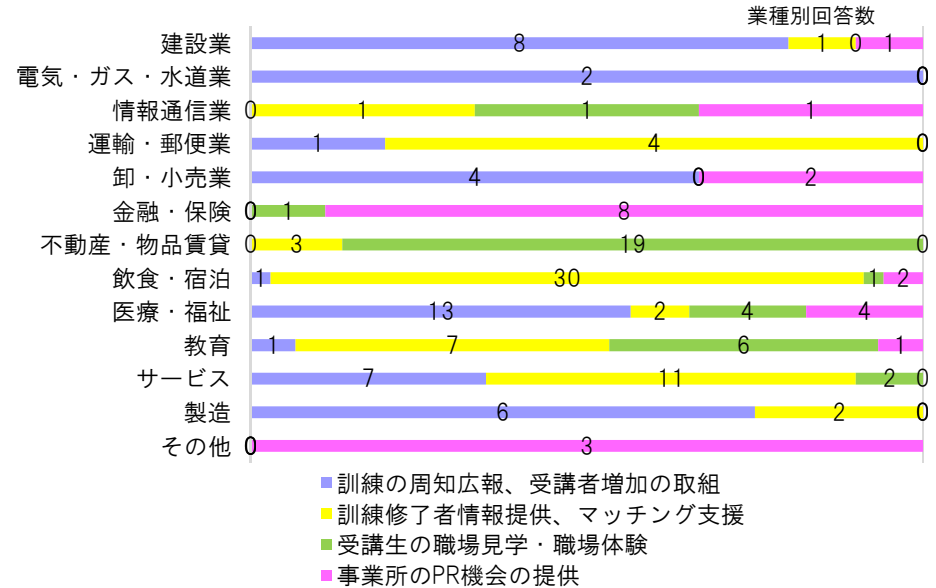
求人者

Q8.ハورتレーニングに求めることをお教えてください(複数選択可)

1.訓練の周知広報、受講者増加の取組	41
2.訓練修了者の情報提供、マッチング支援	73
3.受講生の職場見学・職場体験	42
4.事業所のPR機会の提供(企業説明会等)	21
5.無回答	24
合計	177

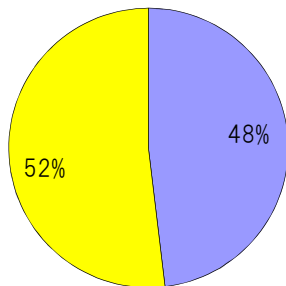


- 1.訓練の周知広報、受講者増加の取組
- 2.訓練修了者の情報提供、マッチング支援
- 3.受講生の職場見学・職場体験
- 4.事業所のPR機会の提供(企業説明会等)

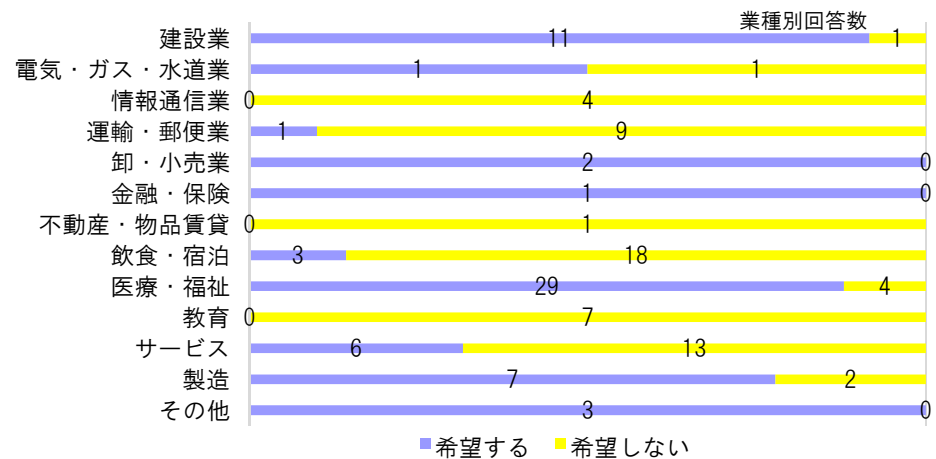


Q9.訓練修了者を対象とした企業説明会等を開催する場合、参加を希望しますか

1.希望する	63
2.希望しない	68
3.無回答	14
合計	131



- 1.希望する
- 2.希望しない



ハロートレーニング(職業訓練)に関するアンケート調査結果

求人者

Q10.ハロートレーニングへのご意見・ご要望

- 1.職業訓練の修了予定者の情報を提供してほしい（資格、修了する日付等）。
- 2.職業訓練の内容がよくわからない。
- 3.当社の希望するスキルに該当する訓練修了者がいるのであれば採用したい。
- 4.人員が少なく業務に追われているため、訓練修了者を対象とする企業説明会等に参加する時間がありません。
- 5.希望される方がいらっしゃったらぜひ相談ください。
- 6.働かなければ生活が出来ない環境にある方を採用したい。辞められることはないかなと考えるため。
- 7.専門的な知識を身につけており、即戦力として複数名の方を採用、活躍されている（介護）。
- 8.デジタルの人材が不足している。人材募集会社に依頼すると、資格によってはかなりの金額が必要となるため、情報提供をお願いしたい。

参考資料

令和5年度における佐賀県地域職業訓練実施計画
令和6年度における佐賀県地域職業訓練実施計画

令和5年度佐賀県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設等で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び佐賀県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、佐賀労働局、佐賀県内公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向としては、本県の令和4年12月の有効求人倍率は1.40倍で、前月から0.06ポイント上昇した。有効求人倍率1.40倍は昭和38年の統計開始以来、過去最高で、1.3倍台は11か月連続、1.2倍台以上は19か月連続で推移していることから、雇用失業情勢は、「求人が求職を上回る状況が継続しており、着実に改善が進んでいる」と判断している。一方、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、本県の持続的な経済成長のためには、働き方改革の推進等を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正及び人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備や生産性の向上に取り組んでいくことが課題となる。

このため、公的職業訓練を通じて、人手不足が深刻な分野、成長が見込まれる分野

等に向けた人材の育成を図るとともに企業の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上を進めていく等多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、労働力人口が減少していくことが予想される中、フリーター、女性、高齢者、障害者及び就職氷河期世代等のそれぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職に努めていくことが必要である。

県内ハローワーク（佐賀、唐津、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島）を利用された求職者・求人者を対象に訓練ニーズに関するアンケート調査を実施。求職者 1,358 名（令和 4 年 4 月～4 年 8 月）、求人者 157 事業所（令和 4 年 7 月～8 月）から回答を得られた。

求人者 157 事業所のうち IT スキルについて回答された内容は、多い順に「文書作成（基礎）」66 事業所（42.0%）、「表計算（基礎）」60 事業所（38.2%）で、ワード・エクセル・ホームページ作成など基礎なスキルについて一定のニーズが見られた。また「ハロートレーニング（職業訓練）を知っていて受講してみたい求職者」は 265 名（19.5%）で、受講してみたい訓練コースは、「事務系（会計・簿記・医療事務等）」や「情報系（IT 関連・Web デザイン等）」が多かった。社会全体の DX の加速化など、成長が見込まれる分野に必要となる人材育成のため、IT 分野の資格取得を目指す委託訓練コースの訓練委託費等の上乗せ措置などを活用し、デジタル分野の訓練をより一層推進する必要がある。

一方で「ハロートレーニングを知らない求職者」が 531 名（39.1%）あったため、さらなる周知広報を図るために、令和 4 年 10 月から一部のコースではあるが、訓練の受講風景の動画を配信している。これにより、公的職業訓練についての関心を高め、受講者の増加をめざしていくこととしている。

（2）令和 4 年度における公的職業訓練をめぐる状況

- 令和 4 年度の佐賀県内における新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和 4 年 11 月末現在で 12,716 人であった。

そうした中、令和 4 年度の職業訓練の受講者数は次のとおりであった。

公共職業訓練（離職者訓練）	927 人（令和 4 年 11 月末現在）
求職者支援訓練	178 人（令和 4 年 11 月末現在）
公共職業訓練（在職者訓練）	1,080 人（令和 4 年 11 月末現在）
うち生産性向上支援訓練	576 人（令和 4 年 11 月末現在）

- 令和 4 年度の職業訓練の就職率は次のとおりであった。

公的職業訓練（離職者訓練）うち	
施設内訓練（佐賀職業能力開発促進センター）	84.6%
	（令和 4 年 8 月末現在）
委託訓練（県立産業技術学院）	76.5%
	（令和 4 年 8 月末現在）
求職者支援訓練	
基礎コース	53.0%
実践コース	45.4%

注 1 求職者支援訓練については、平成 26 年 4 月に開講した職業訓練コース

から雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

注2 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）は令和4年4月から令和4年8月末までの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

注3 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和3年4月以降、令和4年3月末までに修了したコースの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

（3）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、佐賀労働局・佐賀県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）佐賀支部が一体的に公的職業訓練の実施に係る調整を行っていく。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一となることが多いこと等から、訓練申込者が分散し中止となるコースが発生することを極力避けるため、同一分野の訓練コースの募集期間や訓練期間が可能な限り委託訓練と調整しないよう留意し、設定を行う。委託訓練においては、社会全体のDXの加速化など、成長が見込まれる分野に必要となる人材育成のため、IT分野の資格取得を目指す訓練コースの訓練委託費等の上乗せ措置などを活用し、デジタル分野の訓練をより一層推進していく。

また、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解や協力を得て、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組も必要である。このため、令和5年度においても、地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

地域職業能力開発促進協議会においては、公的職業訓練に係る訓練分野や規模、時期及び地域等について具体的な調整を行うため、佐賀労働局職業安定部訓練室、佐賀県産業労働部産業人材課及び支援機構佐賀支部からなるワーキング・グループを設置し、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討及び訓練効果を上げるために訓練カリキュラム等の改善を図るため、訓練効果の検証を行うこととする

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、佐賀県内において人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

また、県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう引き続き、佐賀労働局、佐賀県及び支援機構佐賀支部をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、佐賀県の人材育成に取り組むこととする。

さらに、産業界や関係機関の協力も得ながら職業能力評価制度、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の普及も進めていくこととする。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

- ・ 離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した委託訓練と、佐賀県立産業技術学院及び支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターが行う施設内訓練との役割分担を踏まえつつ提供し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を実施するものとする。
- ・ 本県における施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施することが困難な「ものづくり分野」において実施する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、ひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、態様に応じた職業訓練を実施する。
- ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
また、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し早期就職を支援する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを引き続き実施する。
- ・ 第4次産業革命による産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、社会人として標準的に習得を求められる基礎的なITリテラシーを習得する訓練を実施する。
- ・ 効果的な離職者訓練の実施のための取組として、県内産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行うものとする。離職者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図る。また、就職率の向上を図るため、公共職業安定所との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、地域職業能力開発促進協議会により、県内産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図るものとする。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○佐賀県立産業技術学院

- ・ 産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、施設内訓練を実施する。生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための訓練を実施する。
- ・ 令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。
全ての訓練科を34歳以下、普通課程2年コースで実施する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械技術科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合計	5科	80人

○支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センター

佐賀職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを実施する。

(ア) 短期課程普通職業訓練

- ・ 佐賀職業能力開発促進センターでは、短期課程普通職業訓練を実施する。
(訓練期間：ものづくりベーシック科は4ヶ月、他は6ヶ月)
- ・ 令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	CAD/NC オペレーション科	60人
	溶接技術科	60人
	ものづくりベーシック科	30人
	電気設備施工科	60人
	住環境 CAD 科	60人
合計	5科	270人

(イ) 日本版デュアルシステム (短期課程活用型)

- ・ 日本版デュアルシステム (短期課程活用型) では、概ね55歳未満の求職者を対象に、佐賀職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせ実施する。(訓練期間：6ヶ月)
- ・ 令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力 開発促進センター	電気保全サービス科	15人
合計	1科	15人

(ウ) 橋渡し訓練 (集合型)

上記(ア)訓練コース開講前に、コミュニケーション能力やビジネスマナー、各訓練科において必要となる専門基礎能力やITに係る能力を習得する訓練を行う。(訓練期間：1ヶ月)

施設名称	定員
佐賀職業能力開発促進センター	56人

② 委託訓練に係る実施規模と分野 <佐賀県立産業技術学院>

委託訓練では、専修学校、NPO 法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・ 令和 5 年度に開始する訓練の訓練定員を 802 人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、保育及び医療などの分野や会計経理・ビジネス実務等企業の即戦力となる人材及び IT 分野をはじめ様々なデジタル人材等を養成する訓練を充実する。
- ・ 出産・育児等により一旦離職した女性やひとり親等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービス付及び短時間のコースを設定する。
- ・ 中高年齢者等、多様なニーズに配慮したコースを設定する。
- ・ 令和 5 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	区分	定員
佐賀県立 産業技術学院	建設系	0 人
	事務系	172 人
	情報系	530 人
	サービス系	26 人
	介護系	74 人
	その他	0 人
合 計	4 系	802 人

※ 公共職業訓練（離職者訓練）受講者の訓練 3 ヶ月後における就職率は、施設内訓練で 80%、委託訓練で 75%を目指す。

イ 求職者支援訓練

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 385 人を上限とする。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースと、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを設定する。その際、成長分野及び人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

実践コースについて、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野や特定の対象者を念頭に置いた訓練コースの設定にも努めることとする。

また、県内において訓練機会の提供が不足している地域について、地域ニーズ枠を設定することとし、当該地域の訓練ニーズ及び公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況等を踏まえた上で、認定規模の 20%以内で設定することとする。

子育て中の女性の再就職を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で新規参入となる職業訓練を認定する。

基礎コース 上限値 30%

実践コース 上限値 30%

求職者支援訓練は、1ヶ月ごとに認定することとし、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

新規参入枠については、職業訓練計画案等が良好なものから

実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

- ・雇用保険適用就職率の目標は、基礎コース 58%、実践コース 63%を目指す。
- ・令和5年度の訓練認定分野、規模及び認定における規定は以下のとおりである。

佐賀県における令和5年度の求職者支援訓練の実施規模と分野【暫定】

	基礎コース		実践コース					合計	
		地域ニーズ	介護	医療	デジタル	営・販・事	その他		計
第1四半期	60	(15)	20	20	40	45	30	155	215
第2四半期	45				20	30	30	80	125
第3四半期	15					15		15	30
第4四半期	15							0	15
合計	135	(15)	20	20	60	90	60	250	385

- ※1 各コースの定員数は概ね10～30名の範囲とし、応募状況により定員増の変更が可能とする。
- ※2 基礎コースの「地域ニーズ枠」は、ハローワーク武雄・鹿島管轄区域内（武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡）において実施する優先枠として設定し、認定枠の内数である。なお、当該枠の認定がない場合、翌期以降に同じ地域ニーズ枠として設定することができる。
- ※3 「その他の分野」については、表示している実践コースの分野以外で特に佐賀県において求人ニーズが高い職種とする。
- ※4 新規参入枠（規模）は、基礎コースは30%以内、実践コースは分野全体の30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても1コースは枠として設定できることとする。また、認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。
- ※5 認定枠が1コース分しかないコース、分野に対して、実績枠と新規参入枠の申請があった場合には実績枠を優先する。
- ※6 基礎コース、実践コースの各分野で認定数が上限を下回った場合、翌期以降の同コース・同分野に繰り越すことができる。
- ※7 実践コースの全国共通分野（介護・医療・福祉、医療事務、デジタル）で認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び次期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定期間の「営業・販売・事務分野」または「その他の分野」に振り替えることができる。
- ※8 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野（営業・販売・事務、その他）のいずれかで認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の他方の分野に振り替えることができる。

- ※9 下半期においては前期の繰り越し分について、基礎コース・実践コース間の振り替えや実践コースの他の分野への振り替えを行うことができる。
- ※10 実践コースの各分野で、認定数が上限を下回り1コースに満たない端数が生じた場合、当該端数を集約して、別途指定する分野に振り替えることができる。
- ※11 認定は1ヶ月毎に行う。認定単位期間毎の具体的な内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部のホームページで周知する。
- ※12 上記以外に状況に応じて別途、定員調整を行う場合があること。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組や次年度への課題

比較的応募倍率が低い訓練コースへの受講勧奨の強化のため、佐賀県内ハローワークで開催されている月1回の訓練説明会や初回講習会にておいて、公共職業訓練の説明時間を設けてもらい説明を行うなど、各機関のホームページなどによる広報と併せ、効果的な周知や広報の強化を行った。また、比較的応募倍率が高いが就職率が低い訓練コースについては、受講者に対しハローワークと連携した就職支援の強化を行った。

令和5年度に向けての受講者を増やすための取組としては、佐賀職業能力開発促進センターの施設内訓練においては、受講しやすい訓練日程・募集期間等の検討を行い、訓練開始時期の変更を検討している。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。

また、委託訓練においては、就職実績に応じた委託費を支給することにより、就職率の向上とともに、求職者の安定的な雇用の実現を図る。訓練修了1カ月前を目途に就職先が決まっていない訓練生について、必ずハローワークに誘導を行い、就職相談を受けることができるよう、訓練コースのカリキュラムに就職活動日を設定し、就職支援の徹底を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、県内の産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

効果的な在職者訓練の実施のための取組として、県内の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行うものとする。

また、支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業の実業性向上に必要な生産管理や従業員のIT利活用等（全ての従業員が今後標準的に装備することが期待されているもの。）の習得に資する訓練を実施する。

<在職者訓練に係る実施規模と分野>

ア 佐賀県立産業技術学院

令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) レディメイド訓練

あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定した上で、在職者技能向上訓練を実施し、県内企業の人材育成を図る。

施設名称	担当科	コース数	定員
佐賀県立 産業技術学院	DX基礎（外部講師）	2	40人
	建築技術・設計科	1	10人
	機械技術科	2	16人
	自動車工学科	1	10人
	電気システム科	1	10人
	木工芸デザイン科	—	—
合計	5科	7コース	86人

(イ) オーダーメイド訓練

県内企業が「必要なときに」「必要な訓練を受ける」ことができる「オンデマンド型」の在職者技能向上訓練を実施することにより、県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材育成を図る。

令和5年度実施計画 30件

イ 支援機構佐賀支部 佐賀職業能力開発促進センター

令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) 在職者訓練

ものづくり分野を中心に、事業主等の人材育成ニーズに基づき計画・実施するレディメイドセミナーや、事業主団体及び事業主等の要望に応じて実施するオーダーメイドセミナーを行う。

施設名称	訓練分類	コース数	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	機械系	43	430人
	電気・電子系	22	220人
	居住系	12	120人
合計	3系	77コース	770人

令和5年度実施目標値 400人

(イ) 生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流及びマーケティング等に関する知識やスキル及び情報セキュリティ等のIT理解・活用を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を行う。

令和5年度実施目標値 560人

(3) 卒業者に対する公共職業訓練

産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための施設内訓練を実施する。

- ・令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。
全ての訓練科を34歳以下、普通課程2年コースで実施する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械技術科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合計	5科	80人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

障害者委託訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓しつつ、知識・技能習得訓練コースにおいて就職支援を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

併せて、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しい障害者に対して、就職活動や就職の実現に資する委託訓練を引き続き実施するものとする。

障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組として、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練内容等の見直しを行うものとする。

また、障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉及び教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、佐賀県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の規定に基づき、都道府県が定める計画をいう。）を踏まえ、障害者福祉施策と密接な連携を図るものとする。

- ・令和5年度に開始する訓練の訓練定員を56人として実施する。
- ・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。
- ・訓練終了3ヶ月後における就職率は、55%を目指す。
- ・令和5年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	3か月	15人
実践能力習得訓練コース	3か月	12人
eラーニングコース	4か月	5人
特別支援学校早期訓練コース	2か月	24人
合計		56人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

<リスキリングの推進>

総務省における令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置」が創設されたところ。

本県では、従前から実施している在職者訓練について、令和5年度も引き続き取り組みつつ、県内のニーズ等を踏まえた上で、必要とされる人材確保に向け、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングについても適宜取り組んでいく。

また、リスキリングの推進に向けては、県内市町とも連携を図ることとし、今後は、市町も含めた県内の取組状況について別途事業一覧として整理の上、地域職業能力開発促進協議会において、適宜、報告・議論を行うこととする。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

佐賀県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	70		10		60
	営業・販売・事務分野	510		420		90
	医療事務分野	152		132		20
	介護・医療・福祉分野	115		95		20
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	140		140		
	製造分野	290	65		225	
	建設関連分野	75	15		60	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	121		5	56	60
求職者支援訓練（基礎コース）		135				135
合計		1,608	80	802	341	385
（参考） デジタル分野		270	0	150	60	60

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ 情報系訓練の一部が、R5よりIT分野から、営業・販売・事務分野に区分変更

令和6年度佐賀県地域職業訓練実施計画

1 総説

(1) 計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設等で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び佐賀県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定及び労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、佐賀労働局、佐賀県内公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）及び地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行う。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

労働市場の動向としては、本県における令和5年の有効求人倍率は1.37倍で、前年から0.03ポイント上昇し、令和4年2月以降23か月連続で1.3倍台以上で推移している。雇用は回復傾向にある一方、企業の人手不足感が高まっており、特に、中小企業や医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野においては、その状況が顕著となっている。

少子高齢化・人口減少が急速に進展する中、本県の持続的な成長と分配の好循環を実現するためには、賃金の引上げ等の労働条件の向上・改善、多様な人材の活躍促進、求職者の能力開発等による求人と求職のマッチング推進、人材育成による生産性の向上などにより、企業の事業体制の確保・整備を支援することで、継続的な賃上げにつなげる必要がある。

こうした課題を踏まえ、公的職業訓練においては、人手不足が深刻な分野、デジタ

ル等の成長が見込まれる分野等に向けた人材の育成を図るとともに、在職者の生産性の向上を進める等、企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、女性、高齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進のため、それぞれの課題に応じた能力開発を行い、円滑な再就職を図る必要がある。

令和5年7～8月に、県内のハローワーク（佐賀、唐津、武雄、伊万里、鳥栖、鹿島）で実施した「訓練ニーズに関するアンケート調査」の結果では、回答した求人者141事業所のうち、社会人として身に付けておくべきITスキルは、多い順で「文書作成（基礎）」が73事業所（51.8%）、「表計算（基礎）」が57事業所（40.4%）であり、ワード・エクセル・ホームページ作成など基礎的なスキルについて一定のニーズが見られた。

また、アンケートに回答した求職者767名のうち、「職業訓練を受講してみたい」と回答した求職者は233名（19.5%）で、受講してみたい訓練コースは、多い順に「事務系（会計・簿記・医療事務等）」が163名（30.4%）、「情報系（IT関連・Webデザイン等）」が67名（8.7%）であった。

こうした求人者及び求職者のニーズを踏まえ、IT分野の資格取得を目指す委託訓練コースの訓練委託費等の上乗せ措置などを活用し、デジタル分野の訓練をより一層推進する必要がある。

一方で、「職業訓練を知らない」と回答した求職者が306名（39.9%）であり、今後も引き続き公的職業訓練についてハローワークやSNS等で周知広報を行い、受講者の増加につなげる必要がある。

（2）令和5年度における公的職業訓練をめぐる状況

- ・ 令和5年度の佐賀県内における新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で12,797人であった。

そうした中、令和5年度の職業訓練の受講者数は次のとおりであった。

公共職業訓練（離職者訓練）	642人（令和5年11月末現在）
求職者支援訓練	245人（令和5年11月末現在）
公共職業訓練（在職者訓練）	773.5人（令和5年11月末現在）
うち生産性向上支援訓練	666人（令和5年11月末現在）

- ・ 令和5年度の職業訓練の就職率は次のとおりであった。

公的職業訓練（離職者訓練）うち	
施設内訓練（佐賀職業能力開発促進センター）	89.5%
	（令和5年8月末現在）
委託訓練（県立産業技術学院）	77.0%
	（令和5年8月末現在）
求職者支援訓練	
基礎コース	58.5%
実践コース	43.9%

注1 求職者支援訓練については、平成26年4月に開講した職業訓練コース

から雇用保険適用就職率を目標設定に用いている。

注2 公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）は令和5年4月から令和5年8月末までの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

注3 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和4年4月以降、令和5年3月末までに修了したコースの訓練修了者等の訓練修了後3か月の就職率である。

（3）公的職業訓練の効果的な実施のための取組

公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会や受講者を適切に確保するとともに、職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現する上で、佐賀労働局・佐賀県・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「支援機構」という。）佐賀支部が一体的に公的職業訓練の実施に係る調整を行う。特に、求職者支援訓練については、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一となることが多いこと等から、訓練申込者が分散し中止となるコースが発生することを極力避けるため、同一分野の訓練コースの募集期間や訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう留意し、設定を行う。

また、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解や協力を得て、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組も必要である。このため、令和6年度においても、地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の在り方について検討を行う。

地域職業能力開発促進協議会においては、公的職業訓練に係る訓練分野や規模、時期及び地域等について具体的な調整を行うため、佐賀労働局職業安定部訓練課、佐賀県産業労働部産業人材課及び支援機構佐賀支部からなるワーキング・グループにおいて、地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討及び訓練効果を上げるために訓練カリキュラム等の改善を図るため、訓練効果の検証を行う。

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、佐賀県内において人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等の人材育成に重点を置きつつ実施する。

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、応募倍率が高く、就職率が低い訓練分野（「IT分野」、「営業・販売・事務分野」）が見られた。これらの分野における課題の解消を目指すため、即戦力を重視した実技科目の設定や「応募書類の作成支援」に力点を置いたキャリアコンサルティングの実施等に取り組む。

また、応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」、「製造分野」）の課題解消に向けて、訓練コースの内容や訓練効果について、わかりやすく効果的な周知等、広報の強化を図る。

県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう引き続き、佐賀労働局、佐賀県及び支援機構佐賀支部をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にして、佐賀県の人材育成に取り

組む。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

- ・ 離職者訓練については、職業能力に係る労働力需給のミスマッチを解消するため、知識の付与及び実習による技能の習得など、訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した委託訓練と、佐賀県立産業技術学院及び支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターが行う施設内訓練との役割分担の下実施し、地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに応じた支援を行う。
- ・ 本県における施設内訓練として実施する職業訓練については、民間教育訓練機関では実施することが困難な「ものづくり分野」において実施する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、ひとり親等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、態様に応じた職業訓練を実施する。
- ・ 出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
また、多様な民間教育訓練機関等を活用し、育児中の女性等のリカレント教育に資する職業訓練を実施し早期就職を支援する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者を対象として、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースを引き続き実施する。
- ・ デジタル分野の訓練コースを推進していく一方で、産業構造の変化や人材の流動化に対応するため、社会人として標準的に習得を求められる基礎的な IT リテラシーを習得する訓練コースも引き続き実施する。
- ・ 効果的な離職者訓練の実施のための取組として、県内産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科の見直しを行う。離職者訓練の訓練科のうち、定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図る。また、就職率の向上を図るため、ハローワークとの連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング及び求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、地域職業能力開発促進協議会により、県内産業界や地域の人材ニーズに即した訓練カリキュラムの開発・検証等を推進することにより、就職率の向上を図る。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

○佐賀県立産業技術学院

- ・ 産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、施設内訓練を実施する。生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための訓練を実施する。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科を 34 歳以下、普通課程 2 年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和 6 年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15 人
	機械システム科	20 人
	自動車工学科	15 人
	電気システム科	20 人
	木工芸デザイン科	10 人
合 計	5 科	80 人

○支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センター

佐賀職業能力開発促進センターでは、地域の事業主団体や事業主等の人材ニーズに基づき、主にものづくり分野であって、民間教育訓練機関では実施が難しいコースを実施する。

(ア) 短期課程普通職業訓練

- ・ 佐賀職業能力開発促進センターでは、短期課程普通職業訓練を実施する。
(訓練期間：6 ヶ月)
- ・ 令和 6 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	CAD/NC オペレーション科	60 人
	CAD ものづくりサポート科	30 人
	溶接技術科	48 人
	電気設備施工科	60 人
	住環境 CAD 科	60 人
合 計	5 科	258 人

(イ) 日本版デュアルシステム (短期課程活用型)

- ・ 日本版デュアルシステム (短期課程活用型) では、概ね 55 歳未満の求職者を対象に、佐賀職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせる。(訓練期間：6 ヶ月)
- ・ 令和 6 年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀職業能力 開発促進センター	電気保全サービス科	24 人
合 計	1 科	24 人

(ウ) 橋渡し訓練 (集合型)

上記（ア）訓練コース開講前に、コミュニケーション能力やビジネスマナー、各訓練科において必要となる専門基礎能力や IT に係る能力を習得する訓練を行う。（訓練期間：1ヶ月）

施設名称	定員
佐賀職業能力開発促進センター	56人

② 委託訓練に係る実施規模と分野 <佐賀県立産業技術学院>

委託訓練では、専修学校、NPO 法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施する。

- ・ 令和6年度に開始する訓練の訓練定員を754人として実施する。
- ・ 訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、保育及び医療などの分野や会計経理・ビジネス実務等企業の即戦力となる人材及び IT 分野をはじめ様々なデジタル人材等を養成する訓練を充実させる。
- ・ 出産・育児等により一旦離職した女性やひとり親等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、託児サービス付及び短時間のコースを設定する。
- ・ 中高年齢者等、多様なニーズに配慮したコースを設定する。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

施設名称	区分	定員
佐賀県立 産業技術学院	建設系	0人
	事務系	152人
	情報系	550人
	サービス系	26人
	介護系	26人
	その他	0人
合計	4系	754人

※ 公共職業訓練（離職者訓練）受講者の訓練3ヶ月後における就職率は、施設内訓練で80%、委託訓練で75%を目指す。

イ 求職者支援訓練

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模455人を上限とする。

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する基礎コースと、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを設定する。その際、成長分野及び人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

実践コースについて、成長分野や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓

練分野や特定の対象者を念頭に置いた訓練コースの設定にも努める。

また、県内において訓練機会の提供が不足している地域について、地域ニーズ枠を設定することとし、当該地域の訓練ニーズ及び公共職業訓練（離職者訓練）の実施状況等を踏まえた上で、認定規模の10%以内で設定する。

子育て中の女性の再就職を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で新規参入となる職業訓練を認定する。

基礎コース 上限値 30%

実践コース 上限値 30%

求職者支援訓練は、1ヶ月ごとに認定することとし、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

新規参入枠については、職業訓練計画案等が良好なものから

実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

- ・雇用保険適用就職率の目標は、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。
- ・令和6年度の訓練認定分野、規模及び認定における規定は以下のとおりである。

佐賀県における令和6年度の求職者支援訓練の実施規模と分野【暫定】

	基礎コース		実践コース					合計	
		地域ニーズ	介護	医療	デジタル	営・販・事	その他		計
第1四半期	35	(15)	30	30	25	55	15	155	190
第2四半期	30		30		20	25	10	85	115
第3四半期	30				25	20	15	60	90
第4四半期	30				20		10	30	60
合計	125	(15)	60	30	90	100	50	330	455

- ※1. 認定は1ヶ月毎に行う。認定単位期間毎の具体的な内容は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構佐賀支部のホームページで周知する。
- ※2. 各コースの定員数は概ね10～30名の範囲とし、応募状況により地域職業訓練実施計画に定める訓練実施規模の枠内において定員増の変更が可能とする。
- ※3. 計画数を超える申請があった場合は、就職実績や運営体制等より選定する。
- ※4. 認定単位期間内に1申請機関の申請は、全分野を通じて2コースを上限とする。
- ※5. 基礎コースの「地域ニーズ枠」は、ハローワーク武雄・鹿島管轄区域内（武雄市、鹿島市、嬉野市、藤津郡、杵島郡）において実施する優先枠として設定し、認定枠の内数である。なお当該枠の認定がない場合、翌期以降に同じ地域ニーズ枠として設定することができる。
- ※6. 新規参入枠（規模）は、訓練実施規模の枠内において基礎コースは30%以内、実践コースは分野全体の30%以内とするが、1コースの定員に満たない場合であっても1コースは枠として設定できることとする。新規参入枠と実績枠が競合した

場合、新規枠を優先する。

- ※7. eラーニングコースについては実践コースの分野全体の30%以内とする。
- ※8. 実践コースの全国共通分野（介護・医療・福祉、医療事務、デジタル）で認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の「営業・販売・事務分野」または「その他の分野」に振り替えることができる。
- ※9. 実践コースの全国共通分野以外の訓練分野（営業・販売・事務、その他）のいずれかで認定数が上限を下回った場合には、申請の状況及び翌期以降の計画等を鑑み、必要に応じ同一認定単位期間の他方の分野に振り替えることができる。
- ※10. 第4四半期においては基礎コース・実践コース間の振り替えを行うことができる。振り替え後繰り越し分及び中止分が上乘せされる場合がある。
- ※11. 上記以外に状況に応じて別途、定員調整を行う場合がある。

※デジタル系はIT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースを指す。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組や次年度への課題

比較的応募倍率が低い訓練コースへの受講勧奨の強化のため、県内のハローワークで開催されている月1回の訓練説明会や初回講習会において、公共職業訓練の説明時間を設け説明を行うなど、各機関のホームページなどによる広報と併せ、効果的な周知や広報の強化を行った。また、比較的応募倍率が高いが就職率が低い訓練コースについては、受講者に対しハローワークと連携した就職支援の強化を行った。

令和6年度に向けての受講者を増やすための取組としては、佐賀職業能力開発促進センターの施設内訓練においては、定員の確保が難しく、受講者及び修了生から「もっと長く（深く）学びたかった」といった意見が寄せられていた「ものづくりベーシック科」を廃科とし、同科の訓練内容を拡充した「CADものづくりサポート科」を新設する。求職者支援訓練においては、委託訓練と訓練対象者が重なり、訓練実施機関も同一であることが多いこと等から、申込者が分散し中止コースが増えることを極力避けるため、同一分野の訓練の募集期間及び訓練期間が可能な限り委託訓練と重複しないよう設定を行う。

また、委託訓練においては、就職実績に応じた委託費を支給することにより、就職率の向上とともに、求職者の安定的な雇用の実現を図る。訓練修了1ヶ月前を目途に就職先が決まっていない訓練生について、必ずハローワークに誘導を行い、就職相談を受けることができるよう、訓練コースのカリキュラムに就職活動日を設定し、就職支援の徹底を図る。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、県内の産業構造の変化や技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。

効果的な在職者訓練の実施のための取組として、県内の中小企業事業主等の人材育成ニーズを把握した上で、真に必要とされている在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行う。

また、支援機構佐賀支部佐賀職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターでは、中小企業の実業性向上に必要な生産管理や従業員の IT 利活用等（全ての従業員が今後標準的に装備することが期待されているもの。）の習得に資する訓練を実施する。

<在職者訓練に係る実施規模と分野>

ア 佐賀県立産業技術学院

令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) レディメイド訓練

あらかじめテーマ、訓練実施日時等を設定した上で、在職者技能向上訓練を実施し、県内企業の人材育成を図る。

施設名称	担当科	コース数	定員
佐賀県立 産業技術学院	DX 基礎（外部講師）	2	40 人
	建築技術・設計科	1	15 人
	機械システム科	—	—
	自動車工学科	1	10 人
	電気システム科	1	10 人
	木工芸デザイン科	1	10 人
合計	5 科	6 コース	85 人

(イ) オーダーメイド訓練

県内企業が「必要なときに」「必要な訓練を受ける」ことができる「オンデマンド型」の在職者技能向上訓練を実施することにより、県内企業の競争力を高め、持続的な発展に寄与する人材育成を図る。

令和6年度実施計画 38 件

イ 支援機構佐賀支部 佐賀職業能力開発促進センター

令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

(ア) 在職者訓練

ものづくり分野を中心に、事業主等の人材育成ニーズに基づき計画・実施するレディメイドセミナーや、事業主団体及び事業主等の要望に応じて実施するオーダーメイドセミナーを行う。

施設名称	訓練分類	コース数	定員
佐賀職業能力開発 促進センター	生産技術科	40	359 人
	制御技術科	15	145 人
	メカトロクス技術科	2	20 人
	電気技術科	4	40 人
	電子技術科	2	20 人
	建築科	8	80 人
	建築設備科	2	20 人
合計	7 科	73 コース	684 人

令和6年度実施目標値 410人

(イ) 生産性向上支援訓練

企業の生産性向上に必要な生産管理、品質管理、原価管理、物流及びマーケティング等に関する知識やスキル及び情報セキュリティ等のIT理解・活用力を習得するため、民間機関等を活用した職業訓練を行う。

令和6年度実施目標値 600人

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

産業技術学院では、高等学校新卒者や若手離転職者を対象に、ものづくり分野の職業訓練科目を設定し、生産現場で即戦力となる若手・技能者を育成するための施設内訓練を実施する。

・令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

全ての訓練科を34歳以下、普通課程2年コースで実施する。

なお、従前の「機械技術科」は令和6年度から「機械システム科」へと学科名称を変更し、デジタル技術・制御に関するカリキュラムを強化する。

施設名称	訓練科名	定員
佐賀県立 産業技術学院	建築技術・設計科	15人
	機械システム科	20人
	自動車工学科	15人
	電気システム科	20人
	木工芸デザイン科	10人
合計	5科	80人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

障害者委託訓練では、特に法定雇用率が未達成である企業や、障害者の雇用の経験の乏しい企業等を開拓しつつ、知識・技能習得訓練コースにおいて就職支援を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進するものとする。

併せて、採用時に必要なコミュニケーション能力等の社会的スキルが乏しい障害者に対して、就職活動や就職の実現に資する委託訓練を引き続き実施する。

障害者に対する効果的な公共職業訓練の実施のための取組として、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練内容等の見直しを行う。

また、障害者の職業能力開発を効果的に行うため、地域における雇用、福祉及び教育等の関係機関が連携を図りながら職業訓練を推進する。

さらに、障害者の福祉から就労への移行を促進するため、佐賀県障害福祉計画（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の規定に基づき、都道府県が定める計画をいう。）を踏まえ、障害者福祉施策と密接な連携を図る。

・令和6年度に開始する訓練の訓練定員を61人として実施する。

・障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基

礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。

- ・ 訓練終了3ヶ月後における就職率は、55%を目指す。
- ・ 令和6年度の定員・訓練科目は、以下のとおりである。

訓練コース名	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練コース	3か月	15人
実践能力習得訓練コース	3か月	12人
e-ラーニングコース	4か月	10人
特別支援学校早期訓練コース	2か月	24人
合 計		61人

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

<リスクリングの推進>

総務省における令和5年度地方財政対策のひとつとして、「地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置」が創設された。

本県では、従前から実施している在職者訓練について、令和6年度も引き続き取り組みつつ、県内のニーズ等を踏まえた上で、必要とされる人材確保に向け、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングについても適宜取り組む。

また、リスクリングの推進に向けては、県内市町とも連携を図ることとし、今後は、市町も含めた県内の取組状況について別途事業一覧として整理の上、地域職業能力開発促進協議会において、適宜、報告・議論を行う。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

別添

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

佐賀県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	140		50		90
	営業・販売・事務分野	460		360		100
	医療事務分野	162		132		30
	介護・医療・福祉分野	105		45		60
	農業分野	0				
	旅行・観光分野	0				
	デザイン分野	160		160		
	製造分野	287	65		222	
	建設関連分野	75	15		60	
	理容・美容関連分野	0				
	その他分野	113		7	56	50
求職者支援訓練（基礎コース）		125				125
合計		1,627	80	754	338	455
（参考） デジタル分野		450	0	210	150	90

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

教育訓練機関のみなさま

対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付制度

受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%^{*1}が
雇用保険から支給される制度です。

*1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給

キャリアー+

スキルン

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②

指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載!
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能!

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)

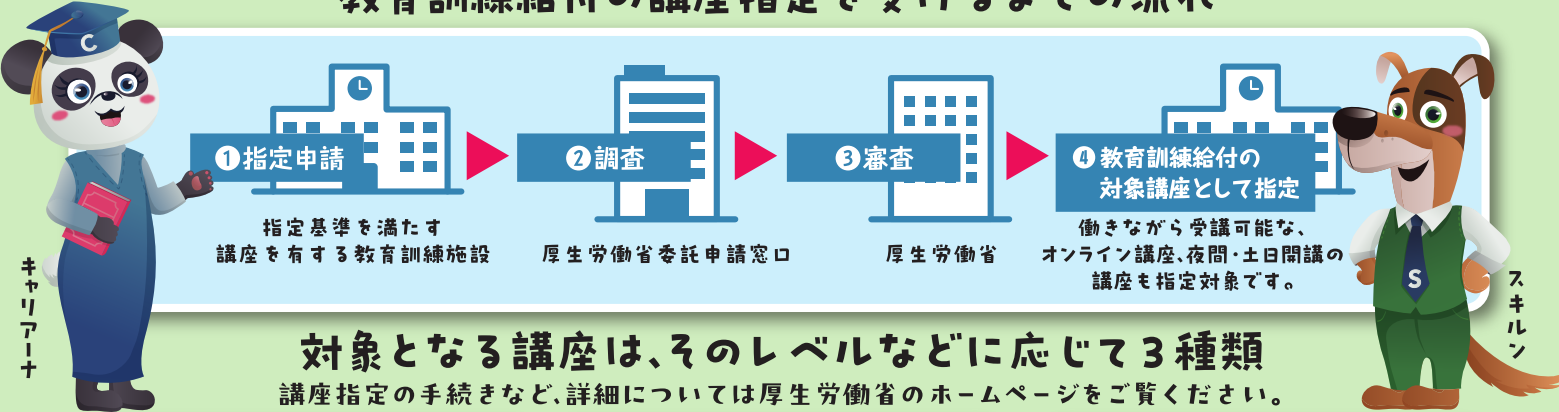
さまざまな分野で、約16,000講座が 教育訓練給付の指定講座となっています。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●● ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●● ◇大型特殊自動車免許 ●● ◇フォークリフト運転技能講習 ●● ◇けん引免許 ●● ◇一等無人航空機操縦士 ●●他 	情報関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇第四次産業革命スキル習得講座 ● ◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●● ◇ITパスポート ● ◇Webクリエイター ● ◇CAD利用技術者 ● 他 	専門的サービス関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇キャリアコンサルタント ●●● ◇社会保険労務士 ●● ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●● ◇税理士 ●● ◇中小企業診断士 ●● 他 	事務関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇Microsoft Office Specialist ● ◇簿記検定(日商簿記) ● ◇実用英語技能検定(英検) ● ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ● ◇登録日本語教員 ●● 他
医療・社会福祉・保健衛生関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇介護福祉士 ●●● ◇社会福祉士 ●●● ◇保育士 ●●● ◇看護師・准看護師 ●●● ◇はり師 ●●● ◇美容師 ●●● 他 	営業・販売関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇調理師 ●●● ◇宅地建物取引士 ●●● ◇インテリアコーディネーター ● ◇パーソナルカラーリスト検定 ● ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他 	技術・製造関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇測量士補 ●●● ◇電気工事士 ●●● ◇自動車整備士 ●●● ◇建築士 ●● ◇技術士 ●● ◇製菓衛生師 ●● 他 	大学・専門学校等の講座関係 <ul style="list-style-type: none"> ◇職業実践専門課程 ● ◇職業実践力育成プログラム ●● ◇キャリア形成促進プログラム ●● ◇専門職学位 ● ◇修士・博士 ● 他

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専門実践教育訓練給付 最大で受講費用の80% ^{※2} [年間上限 64万円]を受講者に支給 専門実践 申請手続 検索	特定一般教育訓練給付 最大で受講費用の50% ^{※3} [上限 25万円]を受講者に支給 特定一般 申請手続 検索	一般教育訓練給付 受講費用の20% [上限 10万円]を受講者に支給 一般教育訓練 申請手続 検索
--	--	---

※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70% (年間上限56万円)を支給 ※3 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40% (上限20万円)を支給

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

教育訓練給付 講座検索 検索



企業内の人材育成に取り組む事業主のみなさま

人材開発支援助成金

人への投資促進コース / 事業展開等リスクリング支援コース

企業の成長は、従業員の成長から。

ぜひ、人材開発支援助成金の活用をご検討ください。

IT分野未経験の
従業員を、即戦力に
育てたい。



従業員の
訓練をしたいが、
コストは
抑えたい。



従業員の自主的な
学び直しを応援
したいなあ。



こんなお悩み、 ありませんか？

高度デジタル人材を
社内で育てたい
けど、
費用が高く
負担に
なりそう。



新規事業を立ち上げたいが、
そのための人材育成を
どうしよう。



人材開発支援助成金とは、

労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練の経費や訓練中の賃金を一部助成する制度です。労働者が専門的な知識や技能を習得し、生産性の向上が期待できます。

人材育成のお悩み、解決できます。詳しくは、裏面の活用例をご覧ください。

従業員のモチベーションが上がる。 企業の生産性が上がる。



人材開発支援助成金の活用例をご紹介します。

人への投資促進コース

課題	活用例	効果	助成金	
情報技術分野 認定実習併用職業訓練 情報通信業 (中小企業)	理系の学生やIT分野経験者の採用が難しい。	IT分野未経験を雇い入れ、プログラミング講座を実施するとともに、社内でOJTを実施。	OJTで実務経験を得ることで、即戦力として働けるSEに成長。助成金の受給により、経験者採用以外の採用戦略が可能となった。	受講料：500,000円/人 (受験料を含む) OFF-JT：200時間 OJT：600時間の場合 →経費助成：300,000円 賃金助成：152,000円 実施助成：200,000円
高度デジタル人材訓練/ 成長分野等人材訓練 情報通信業 (中小企業)	大きなITプロジェクトを任せられる高度なデジタル人材が不足している。	プロジェクトマネージャの資格取得講座を実施。	大きなプロジェクトの受注に対応できるようになり、売上が拡大した。	受講料：280,000円/人 (受験料を含む) OFF-JT：30時間の場合 →経費助成：210,000円 賃金助成：28,800円
長期教育訓練休暇制度 銀行業 (中小企業)	自発的に資格取得を目指す従業員を支援したい。	会社が30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、当該休暇を取得して、従業員が自発的に中小企業診断士の資格取得講習を受講。	自ら必要と思うスキルを身につけるために、積極的に学び・学び直しをする機運を醸成。従業員のモチベーションが向上。	長期教育訓練休暇制度の導入 有給休暇：240時間の場合 →制度導入助成：200,000円 賃金助成：230,400円
定額制訓練 製造業 (中小企業)	従業員に対して集合研修をしたいが、まとまった時間が確保できない。	新入社員から管理職までの幅広い層に対応した、営業力向上のためのサブスクリプション型eラーニングを実施。	個々の従業員に合った訓練を探す手間が省けるうえに、訓練の費用が抑えられ、結果的に企業全体の生産性が向上。	年間受講料：420,000円 (10人分で契約)の場合 →経費助成：252,000円

事業展開等リスキリング支援コース

事業展開に伴う訓練 飲食業 (中小企業)	現在、外食事業を展開しているが、新たに高齢者向けの宅食事業を開始する。	宅食事業の責任者を任せる栄養士の従業員に、プロジェクトリーダー研修を行う。	栄養士である従業員が、新規事業の中核を担うことが可能となり、新事業を円滑に開始することができた。	受講料：80,000円/人 OFF-JT：60時間の場合 →経費助成：60,000円 賃金助成：57,600円
デジタルトランスフォーメーションに伴う訓練 建設業 (中小企業)	これまで2次元図面を用いてクライアントにプレゼンを行っていたところ、3D-CADの普及により3次元立体図面によるプレゼンを求められるようになった。	BIM/CIM活用の実務を習得するための講座を受講。	BIM/CIMを導入して、計画・設計段階から3次元モデルの活用が可能となったため、建設生産・管理システムの効率化が図られた。	受講料：150,000円/人 OFF-JT：20時間の場合 →経費助成：112,500円 賃金助成：19,200円

助成率や助成額、申請方法など、詳しくはこちらをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html



各都道府県労働局の助成金申請窓口はこちら。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiwase2.html





従業員の活力を引き出し、企業の成長につなげるために

セルフ・キャリアドックで 会社を元気にしましょう!



セルフ・キャリアドックとは、年齢や昇進などのキャリアの節目に
キャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを行い、
従業員のリスキリングの支援を含めた
主体的なキャリア形成を支援する取り組みの事です。

期待
できる
効果

セルフ・キャリアドックは、企業・組織の視点も踏まえながら、従業員が主体的なキャリア開発を促進・実現することを目的としています。従業員一人ひとりのキャリアビジョンを明確にし、企業の活力・生産性向上と、従業員のキャリア充実・キャリア自律の両立を図ります。

個人を元気にする

キャリアビジョン

- リスキリングの支援を含めたキャリアビジョンの明確化
- 仕事の目的意識の向上
- 仕事を通じた成長
- 計画的な能力開発
- 満足度・働きがいの向上

従業員にとって、自らのキャリアを考えることで
仕事に対するモチベーションの
向上につながります。

組織を活性化する

人材育成ビジョン・方針

- 人材の定着促進
- モチベーション向上
- 組織の活性化
- 生産性向上
- リスキリングの支援を含めたキャリア支援施策の充実

企業にとって、
人材の定着や従業員の意識向上を通じた
組織活性化につながります。

導入事例

事例1

導入～導入後 までの相談支援

国家資格キャリアコンサルタントによるコンサルティング



キャリアコンサルタントが、経営者や人事部門担当者と、リスクリングの支援を含めた人材育成ビジョン、課題を整理し、施策を検討の上、セルフ・キャリアドック導入のプランを提案します。

社内キャリアコンサルタントへのスーパービジョン



貴社の社内キャリアコンサルタントの面談力アップのため、経験豊富なキャリアコンサルタントが支援します。

事例2

本格導入に向けた 試行的導入支援

対象者向け ガイダンスセミナーの実施



キャリアコンサルタントが、キャリアコンサルティング面談対象者にガイダンスセミナーを実施し、リスクリングの支援を含めたキャリア・プランニングの必要性などの理解を促します。

キャリアコンサルティング面談



キャリアコンサルタントが、ガイダンスセミナー終了後にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング面談を従業員に実施します。面談を通じて把握した組織の課題を企業にフィードバックします。

支援の 流れ

- 企業内制度としての導入・定着を図るため、貴社の状況を把握の上でご要望に沿った提案をします。
- リスクリングの支援を含めた人材育成ビジョン・方針を明確にし、面談やキャリア研修のターゲットをどこに置いて実施していくか、今ある制度との兼ね合いなどを検討し体系的・定期的に従業員を支援します。
- 実施結果の振り返りとともに改善策を検討し、リスクリングの支援を含めた人材育成ビジョン・方針のさらなるブラッシュアップへとつなげていきます。

ビジョン・方針の
明確化

実施計画策定
インフラの整備

事前準備

実施

導入された企業様から喜びの声が届いています!

従業員



今後、挑戦する領域があることに
気づき、仕事への意欲が高まった。

キャリアビジョンが明確になり、
今の会社で働き続ける意欲が高まった。

社員が自律的にキャリアを考えることが
できるよう定期的に実施したい。

社員の成長やモチベーション向上、
組織活性化の推進力として期待している。

経営者



お問合せ

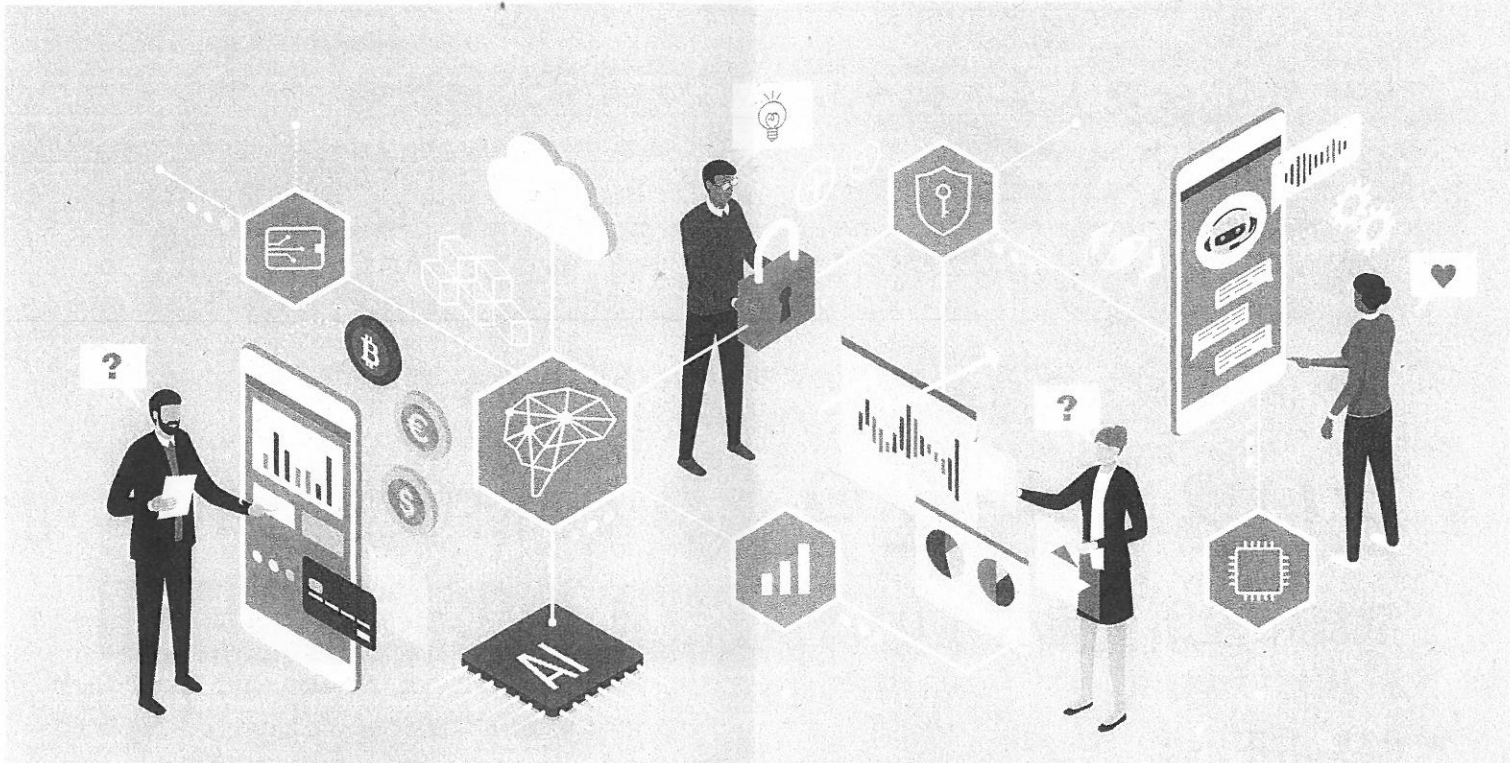
佐賀キャリア形成・リスクリング支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビルディング 6F

☎ 0952-37-7729 (平日9:00~17:30) ✉ carigaku_saga@pasona.co.jp

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>





AI INNOVATION

2024年最新版

教員のためのChatGPT実践講座 ～ChatGPTを教育現場でどのように活用すべきか～

佐賀大学では、2023年度に教員のためのChatGPT講座を2回開催し、多くの反響をいただきました。
その後、ChatGPTはさらにバージョンアップされ、新たな機能や活用方法が追加されました。
今年度の講座では、「活用」と「実践」に重点を置き、最新の情報を提供します。
昨年度の内容とは異なる新たな視点からのアプローチをお届けします。

場所 教養教育2号館2201 および
Zoomによるハイブリッド開催
Zoomは申し込みをされた方に実施日前日までにURLをお知らせいたします。

対象 教員を対象に行いますが、
興味がある方はどなたでも
参加可能です

定員 現地参加：120名
Zoom：300名
※どちらも定員となり次第、締切とさせていただきます。

日時 2024年9月25日(水)
14:00-15:30 (13:30開場)

申込方法 <https://forms.office.com/r/erQeP4JK2m>
上記申込フォームにて必要事項を入力いただき、お申し込みください。
申込締切：2024年9月16日(月)



講師 日本マイクロソフト株式会社
クラウド&AIソリューション事業本部
プリンシパル テクニカル アーキテクト

畠山大有

国内外で300社以上のITプロジェクトに設計者及びエンジニアとして25年間関与し、400回以上のセッションに登壇。ワークショップ、書籍、雑誌やブログ執筆、サンプルコードの公開など多数。

問い合わせ先：佐賀大学全学教育機構数理・データサイエンス教育推進室
E-mail: zengaku1@mail.admin.saga-u.ac.jp
主催：佐賀大学
協力：Microsoft AI & Innovation Center SAGA



女性の声を地域に生かそう

政治・意思決定分野における女性参画の必要性を考える

2024.8.29 木 13:30~15:00

武雄市役所 1階ホール

参加無料

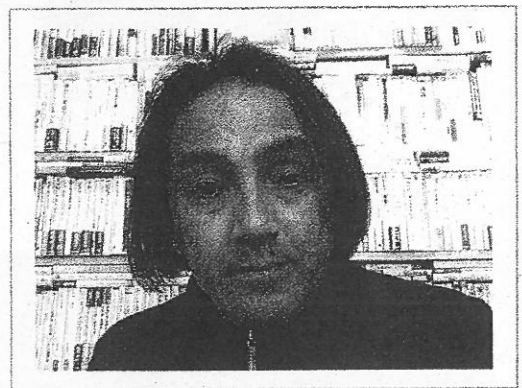
定員30名(先着順)

講師

吉岡 剛彦さん

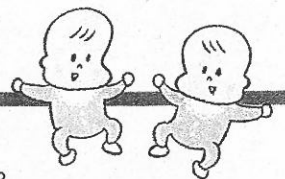
(佐賀大学 教育学部教授)

専門：法哲学
マイノリティの人権に関する法哲学的研究



各国における男女格差の大きさを表す「ジェンダーギャップ指数」、
2024年において日本は146か国中118位です。
日本の順位が低い要因の一つとして挙げられるのが政治分野。
女性は雇用や災害時などに、より生活困窮に陥りやすいと言われます。
社会の仕組みをつくる政治分野により多くの女性が進出し、
多様性が反映される社会へと変える必要があります。

託児あり



8月16日(金)までに電話、FAXまたはメールにてお申込みください。
この申込書で、4名まで申込みができます。託児を希望される方はご連絡ください。

氏名

連絡先

団体名
(団体に所属の方のみ記入)

申し込み・
お問い合わせ先

武雄市 男女参画・市民協働課

☎ 0954-23-9141 FAX 0954-23-3816

✉ danjyo@city.takeo.lg.jp

女性の政治参画状況

私たちを取り巻く、現状を知ろう

県内女性議員数 (2024.4.1)

市町名	定数	議員数	うち女性	%
佐賀市	36	36	5	13.9%
唐津市	28	25	3	12.0%
鳥栖市	22	22	5	22.7%
多久市	15	15	2	13.3%
伊万里市	21	21	4	19.0%
武雄市	20	20	1	5.0%
鹿島市	16	16	2	12.5%
小城市	20	20	5	25.0%
嬉野市	16	16	4	25.0%
神崎市	18	17	2	11.8%
吉野ヶ里町	12	12	1	8.3%
基山町	13	13	5	38.5%
上峰町	10	10	0	0.0%
みやき町	16	16	1	6.3%
玄海町	10	10	0	0.0%
有田町	16	16	0	0.0%
大町町	8	8	1	12.5%
江北町	10	10	3	30.0%
白石町	16	16	2	12.5%
太良町	11	11	2	18.2%

- 2024年4月1日における県内20市町の女性議員数は48人で、全体の議員定数に占める女性議員の割合は14.3%です。
- 2013年2月末時点の女性議員数は22人で、割合は5.88%と2倍以上割合は増加しましたが、全体の2割にも満たないことが現状です。
- 武雄市は20人の議員数に対し、女性議員は1人と県内でも少ない結果です。

Q. 女性議員が増えることで何が変わる?

- 女性が必要とする政策の実現性が高まります。子育て関連、男女の賃金等格差解消、女性の健康など、女性が直面する課題への政策についての実現性が高まります。
- 女性議員が安心して働ける環境が整うと、その環境は社会全体へ広がります。
- 女性議員の数が増えると…
▶ 女性が働きづらい環境の改善につながる。

Q. 女性議員が増えるためにはどうしたらいい?

- 地域の現状を知る、政治に興味を持つ、政治を志す人を応援する。

女性の活躍を阻むのは…

子育て、家庭生活との両立

議員として多忙な中で、子育てや家事などは周りのサポートがないと難しい。

ハラスメント被害

女性は政治家に向いていないというイメージ。女性は家庭のことに専念すべき。

日本の人口に占める男女の割合はほぼ半々なのに、議会の場が男性に偏っていることは、男女平等な議論がされているとは言えないのではないのでしょうか。多様な立場、考え方の人々が集まって議論してこそ市民の声を反映することができます。

武雄市における各種審議会・委員会等委員の女性参画率

R6.3月末時点 34.9%

地域防災会議における女性委員の割合 (R5.12月末時点)

人口10万人以上の市町

佐賀市	17.4%	8人/46人
唐津市	24.1%	7人/29人

人口3万~10万の市町

鳥栖市	13.8%	4人/29人
伊万里市	17.9%	5人/28人
武雄市	24.0%	6人/25人
小城市	21.7%	5人/23人
神崎市	18.2%	4人/22人

Q. 災害の現場になぜ、女性の声が必要なのでしょう?

災害時に、女性が直面する問題 (一例)

育児・介護・女性用品の不足

炊き出しや掃除などの過度な負担

不眠、ぼうこう炎や婦人科系の疾患

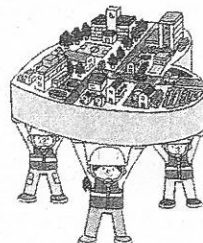
DV、性暴力

プライバシーや衛生の問題

など

平時の状態から、困難の当事者となる女性たちが、避難所の運営参画や、防災対策づくりに入って、女性の視点で意見を言い合えることが当たり前の状態を作っておくことが大事です。

地域活動により女性が関わっていけるように。
一人ひとりが地域のために「何ができるのか」
考え、やってみよう。



令和6年度 佐賀大学公開講座

佐賀先哲叢話

を読む

※ご好評につき、 募集を締め切りました

佐賀大学 本庄キャンパス

14:00~15:30 (開場時間/13:30)

【受講料】 3,700円 【定員】 30名

【講師】 佐賀大学 全学教育機構 教授

中尾 友香梨

- 第1回 石田 一鼎 『葉隠』のルーツをつくった人
- 第2回 河浪 自安 東原庠舎と多久聖廟のはじまり
- 第3回 武富 廉斎 大財に塾と聖堂を建てる
- 第4回 実松 元琳 盲目の少年、佐賀藩儒となる
- 第5回 大潮 元皓 九州の学問を開く
- 第6回 横尾 紫洋 勤皇の先駆者
- 第7回 石井 鶴山 名君の侍講
- 第8回 古賀 精里 城下町のわんぱく少年

A日程	5/11 (土)	B日程	5/18 (土)
	6/15 (土)		6/22 (土)
	7/13 (土)		7/20 (土)
	10/5 (土)		10/26 (土)
	11/9 (土)		11/16 (土)
	12/7 (土)		12/14 (土)
	1/11 (土)		1/25 (土)
	2/1 (土)		2/15 (土)

※ A日程 または B日程 のいずれかを選んでお申し込みください。一部だけの受講日を入れ替えることはできません。
※感染症の流行、悪天候の影響、講師や教室の都合等により、別の日に変更する場合があります。

お申込み 佐賀大学 全学教育機構 生涯学習センター
 TEL: 0952-28-8334 FAX: 0952-28-8991
 Mail: kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp

【申込先】 <https://bit.ly/3u0bF66>
※このQRコードからお申し込みいただけます。

【申込期限】 4/18 (木)



※申込期限後にコンビニ払いの払込票を郵送します。 ※必ず事前にお申し込みください。当日の申し込み参加はできません。 ※上記URLからの申し込みが難しい場合は、生涯学習センターまでご連絡ください。
※電話は平日 8:30~17:15 ※会場までお車でお越しになる場合、駐車料金が必要です。予めご了承ください。

佐賀大学 令和6年度公開講座 情報システム学入門 全4回

私たちの活動は情報システムによって支えられる時代となっています。高校（普通科等）では「情報Ⅰ」が必修となり、従来と比べて情報システムおよびデータ活用についての内容が追加されています。高等学校「情報Ⅰ」、情報技術分野の基礎知識を扱う国家試験「ITパスポート試験」において取扱われる内容を中心に、情報システムに関する基礎的事項を学びます。リスキングにもご活用いただける内容です。※2024（令和6）年2・3月に実施したものと同一内容です。

担当者：佐賀大学理工学部・教授 堀 良彰

本イメージは生成AI「Bing Creator powered by DALL·E 3」により描画されました。
本チラシはCanvaを使って堀良彰により作成されました。

日時： 2024年8月6日（火）・8月9日（金）・8月20日（火）・8月23日（金）
14:30～16:00（各回90分）

場所： 佐賀大学本庄キャンパス（佐賀市本庄町1番地）およびオンライン（Zoom）

受講料： 3,100円 定員： 40名（現地参加）

1

第1回 コンピュータと情報システム 8月6日

情報システムを構成するコンピュータのハードウェアとソフトウェアの基礎的事項と、ネットワーク化されたコンピュータによって構成される情報システムについて学びます。

2

第2回 情報通信ネットワーク 8月9日

情報通信ネットワークの仕組みと構成要素、プロトコルの役割や、家庭等における小規模の情報通信ネットワーク等、情報通信ネットワークの基礎的事項について学びます。

3

第3回 データベースとデータ活用 8月20日

情報システムにおけるデータの位置づけ、データを蓄積・管理・提供するデータベースの基礎的事項について学びます。さらに、オープンデータやデータ活用についても取上げます。

4

第4回 情報セキュリティ 8月23日

情報システムおよびそこで取扱われるデータを守るための、情報セキュリティの三要素である機密性・完全性・可用性、情報セキュリティ確保のため組織や個人が行うべき対策について学びます。

お申込み

【申込先】 佐賀大学ウェルビーイング創造センター リカレント教育部門
TEL: 0952-28-8334 FAX: 0952-28-8991
eMail: kouza@mail.admin.saga-u.ac.jp
<https://bit.ly/3u0bF66>

※右のQRコードからもお申込みいただけます。



【申込期限】 2024年7月5日（金）

※申込期限後にコンビニ払いの払込票を郵送します。※必ず事前にお申込みください。当日申込による参加はできません。
※上記URLからの申込みが難しい場合は、リカレント教育部門までご連絡ください。 ※電話受付は平日8:30～17:15です。
※会場までお車で越しになる場合、駐車料金が必要です。予めご了承ください。

■ 授業スケジュール

講義日程、受講形態などはパンフレット記載のものから変更される場合があります。

週1回講義（15回開講）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1回目	10月7日	10月1日	10月2日	10月3日	10月4日
2回目	10月15日(火)	10月8日	10月9日	10月10日	10月11日
3回目	10月21日	10月22日	10月16日	10月17日	10月18日
4回目	10月28日	10月29日	10月23日	10月24日	10月25日
5回目	11月7日(木)	11月5日	10月30日	10月31日	11月1日
6回目	11月11日	11月12日	11月6日	11月14日	11月8日
7回目	11月18日	11月19日	11月13日	11月21日	11月15日
8回目	11月25日	11月26日	11月27日	11月28日	11月22日
9回目	12月2日	12月3日	12月4日	12月5日	11月29日
10回目	12月9日	12月10日	12月11日	12月12日	12月6日
11回目	12月16日	12月17日	12月18日	12月19日	12月13日
12回目	12月23日	12月24日	1月8日	1月9日	12月20日
13回目	1月20日	1月14日	1月15日	1月16日	1月10日
14回目	1月27日	1月21日	1月22日	1月23日	1月24日
15回目	2月3日	1月28日	1月29日	1月30日	1月31日

基本的に週1回の15回講義となります。

(別途日程がある講義は次ページをご確認ください)

カレンダーの関係で開催曜日が変動する場合がありますので、必ず上記にてご確認ください。

また天候や休講措置等により、変更する場合がありますので授業連絡は各自の責任においてご確認ください。

週1回講義（8回開講：鍋島キャンパス）

母性看護学概論（医学部）	
1回目	10月3日（木）2校時
2回目	10月10日（木）2校時
3回目	10月17日（木）2校時
4回目	10月24日（木）2校時
5回目	10月31日（木）2校時
6回目	11月7日（木）2校時
7回目	11月14日（木）2校時
8回目	11月21日（木）2校時

集中講義（本庄キャンパス）

ドイツ文学B

詳細は受講決定後に受講生に連絡します。

集中講義（本庄キャンパス）

ドイツ文化論B

詳細は受講決定後に受講生に連絡します。

時間割（校時）

1校時	8:50～10:20
2校時	10:30～12:00
3校時	13:00～14:30
4校時	14:40～16:10
5校時	16:20～17:50
6校時	18:00～19:30

佐賀大学授業開放

「学び直し学び始めの第一歩」を佐賀大学で

佐賀大学では、生涯学習に対する社会及び市民の多様なニーズに応えるため、正規授業科目の一部を「公開講座」の一種として開放しております。

「授業開放」は、対面またはオンラインで日ごろ本学の学生が学んでいる正規の科目の一部を、本学の学生と共に受講していただく機会を提供するものです。学生たちとともに佐賀大学の授業に参加してみませんか？

2022年度より、医学部から「看護師の学び直し」として授業科目の一部を開放しています。

目次

・ 授業スケジュール	2
・ 開放科目一覧(2024年度後学期)	4
・ 受講までの流れ	8
・ オンラインシラバス参照方法	10
・ 生涯学習センターポータルサイト	12
・ 受講にあたっての諸注意	15
・ 授業概要の見方	19
・ 授業概要	20
・ キャンパスマップ	46
・ アクセス	50
・ 学内施設の利用	51

2024年度
後学期

佐賀大学 授業開放 要項

世代を
越えて
共に
学ぼう



開放科目一覧 (2024 年度後学期)

No	授業科目名	時間割	キャンパス	授業形態	担当教員	講習料
教養教育科目 自然科学と技術						
1	STEAM 学習基礎	水 1	本庄	対面	露木 隆	10,000 円
2	環境をはかる	水 2	本庄	対面	山西 博幸	10,000 円
3	原子の発見	水 2	本庄	対面	山内 一宏	10,000 円
4	Introduction to Science	木 2	本庄	対面	山内 一宏 他	10,000 円
5	食糧生産の科学Ⅱ	木 2	本庄	対面	吉賀 豊司 他	10,000 円
6	数理の世界 初等整数論	木 2	本庄	対面	日比野 雄嗣	10,000 円
7	物理の世界Ⅱ 現代物理学の世界	木 2	本庄	対面	河野 宏明	10,000 円
教養教育科目 文化						
8	欧米の文化・文学	水 2	オンライン	遠隔	都築 彰	10,000 円
9	歴史文化Ⅱ 映画で学ぶ幕末維新	水 2	本庄	対面	西村 雄一郎	10,000 円
10	柔道の歴史と技法	水 3	本庄	対面	町田 正直	10,000 円
11	スポーツウェルネスの世界	水 3	鍋島	対面	倉岡 晃夫	10,000 円
12	韓国・朝鮮の言語と文化Ⅱ	木 1	本庄	対面	黄 聖媛	10,000 円
13	哲学の世界	木 1	本庄	対面	井本 浩之	10,000 円
14	西洋史	木 2	本庄	対面	岡本 託	10,000 円
15	日本史	木 2	本庄	対面	宮武 正登	10,000 円
16	歴史文化Ⅳ 地域の文化遺産	木 2	本庄	対面	中尾 友香梨	10,000 円
17	ドイツ文学B	集中 講義	本庄	対面	重竹 芳江	5,000 円
18	ドイツ文化論B	集中 講義	本庄	対面	堺 雅志	10,000 円

No	授業科目名	時間割	キャンパス	授業形態	担当教員	講習料
教養教育科目 現代社会						
19	リサーチ・リテラシーⅡ やさしい統計計算	水 1	本庄	対面	村山 詩帆	10,000 円
20	金融リテラシーと生命保険	水 2	本庄	対面	中山 泰道	10,000 円
21	日本国憲法	水 2	本庄	対面	城下 健太郎	10,000 円
22	政治学	水 2	本庄	対面	畑山 敏夫	10,000 円
23	会計学	水 2	本庄	対面	角田 幸太郎	10,000 円
24	心理学A 発達と心理学	水 3	鍋島	対面	村久保 雅孝	10,000 円
25	教育学A 教育の研究課題	木 1	本庄	対面	村山 詩帆	10,000 円
26	経営工学からみたマネジメント	木 1	本庄	対面	小林 稔	10,000 円
27	心理学B 人間と社会の心理学	木 2	鍋島	対面	村久保 雅孝	10,000 円
28	アジアコミュニティ論	木 2	本庄	対面	張 韓模	10,000 円

No	授業科目名	時間割	キャンパス	授業形態	担当教員	講習料
専門教育科目 教育学部						
29	算数科教育法	火2	本庄	対面	大林 将呉	10,000円
30	書道Ⅲ 篆書・隷書の書法	火3	本庄	対面	藤木 香江	10,000円
31	書道Ⅳ 仮名・漢字仮名交じりの書法	金4	本庄	対面	藤木 香江	10,000円
専門教育科目 芸術地域デザイン学部						
32	現代美術概論	月1	本庄	対面	柳 健司	20,000円
33	アートプロデュース演習Ⅰ	月2			花田 伸一	
専門教育科目 経済学部						
34	統計学	月2	本庄	対面	中村 博和	10,000円
35	マーケティングマネジメント	月3	本庄	対面	洪 延和	10,000円
36	経営管理論	火1	本庄	対面	山本 長次	10,000円
37	日本経済論	火4	本庄	対面	藺田 竜之介	10,000円
38	統計学演習	金1	本庄	対面	中村 博和	10,000円
39	管理会計論	金1	本庄	対面	角田 幸太郎	10,000円
専門教育科目 医学部						
40	母性看護学概論	木2	鍋島	対面	田中 奈美	5,000円
専門教育科目 理工学部						
41	基礎電磁気学	月2	本庄	対面	豊田 一彦	10,000円
42	都市防災工学	月3	本庄	対面	後藤 隆太郎 他	10,000円
43	半導体デバイス工学	火5	本庄	対面	嘉数 誠	10,000円

No	授業科目名	時間割	キャンパス	授業形態	担当教員	講習料
44	解析学Ⅱ	集中講義	本庄	対面	半田 賢司	10,000円
45	機械力学	金2	本庄	対面	カーンタウヒ ドゥルイスラム	10,000円
46	有機化学	金3	本庄	対面	竹下 道範 小山田 重蔵	10,000円
47	情報ネットワーク工学入門	金4	本庄	対面+遠隔	只木 進一 掛下 哲郎	10,000円
専門教育科目 農学部						
48	農業生産機械学	火4	本庄	対面	稲葉 繁樹	10,000円
49	干潟環境学	木4	本庄	対面	郡山 益実	10,000円
50	食品科学	金1	本庄	対面	後藤 正利 他	10,000円
専門教育科目 理工学研究科						
51	半導体デバイス工学特論	火4	本庄	対面	嘉数 誠	10,000円

※ 講習料はすべて税込価格です。

3 入校・修了・就職状況

(1) 入校状況 (施設内訓練)

①令和6年度入校状況

令和6年4月11日(令和6年度入校式実施日)現在

科名	課程区分	履修期間(月)	定員(人)	応募者(人)	応募倍率(倍)	入校者数(人)	性別内訳		入校率(%)	学歴区分別入校者数									年齢段階別入校者数				平均年齢(才)	雇用保険		
							男性数(人)	女性数(人)		新規学卒者			一般求職者			離転職者			20才未満	20才~24才	25才~29才	30才~34才				
										中学卒	高校卒	大短専	中学卒	高校卒	大短専	中学卒	高校卒	大短専								
建築技術・設計科	普通	24	15	13	0.87	12	9	3	80.0%	8				1			2	1	9	2	1				20.0	3
機械システム科	普通	24	20	11	0.55	9	8	1	45.0%	4			1		1	1	2	1	7						21.3	4
自動車工学科	普通	24	15	15	1.00	12	12	0	80.0%	8			1				3		10	2					19.8	3
電気システム科	普通	24	20	13	0.65	9	9	0	45.0%	6						2	1	6	3						19.0	3
木工芸術デザイン科	普通	24	10	8	0.80	8	5	3	80.0%	5			1	1		1	1	5	2	1				20.6	1	
合計			80	60	0.75	50	43	7	62.5%	31	0	0	3	2	1	9	4	37	9	1	3			20.1	14	

令和5年度			80	75	0.94	53	44	9	66.3%	27	1	2	9	3	1	7	3	33	10	8	2			20.7	11
令和4年度			80	105	1.31	68	59	9	85.0%	41	0	2	9	0	0	15	1	49	12	4	3			19.8	16
令和3年度			80	81	1.01	61	50	11	76.3%	33	0	0	8	2	0	13	5	38	15	6	2			20.3	18
令和2年度			80	50	0.63	45	38	7	56.3%	17	0	0	3	1	1	13	10	23	13	5	4			21.4	15

(2) 修了・就職状況(施設内訓練)

① 令和5年度 修了者及び就職者の分類

(R6.7.1現在)

区分 科名	課程区分	定員(人)	入校者数(人)	修了者数(人)	就職者数(人)	就職率(%)	修了生の応募者別区分				就職者の紹介者別区分				就職者の応募者別区分					
							中学	高校	求職者	離職者	合計	学院紹介	職安紹介	自己開拓	合計	中学	高校	求職者	離職者	合計
建築技術・設計科	普通	15	15	11	11	100.0		8	3		11	7		4	11		8	3		11
機械技術科	普通	20	9	5	5	100.0		2	1	2	5	3	1	1	5		2	1		5
自動車工学科	普通	15	15	11	11	100.0		5	1	5	11	11			11		5	1		11
電気システム科	普通	20	20	14	14	100.0		9	1	4	14	13		1	14		9	1		14
木工芸デザイン科	普通	10	9	7	7	100.0		6		1	7	7			7		6			7
合計		80	68	48	48	100.0		30	6	12	48	41	1	6	48		30	6		48
割合							62.5	12.5	25.0	100.0	85.4	2.1	12.5	100.0	62.5	12.5	25.0	100.0		62.5
令和4年度		80	61	46	44	95.7		25	4	17	46	30	2	12	44		23	4		44
令和3年度		80	47	34	34	100.0		19	3	12	34	22	1	11	34		19	3		34
令和2年度		80	47	38	38	100.0		21	8	9	38	34	1	3	38		21	8		38

③ 在職者訓練

令和6年度訓練計画

番号	コース名	担当科(課)	講師	実施期間	訓練時間(時間)	定員(名)
レディメイド訓練						
1	DX基礎Ⅰ(概論コース)	総務企画課	外部講師	6月21日(金)・7月11日(木)	12	20
2	DX基礎Ⅱ(実践コース)	総務企画課	外部講師	7月10日(水)・7月25日(木)・ 8月7日(水)	15	20
3	木工技能向上	木工芸デザイン科	学院指導員	6月13日(木)・20日(木)	12	10
4	Jw-Cadの基本	建築技術・設計科	学院指導員	6月18日(火)・19日(水)	12	10
5	第一種電気工事士技能試験(上期)受験対策	電気システム科	学院指導員	6月25日(火)～27日(木)	18	5
6	第一種電気工事士技能試験(下期)受験対策	電気システム科	学院指導員	11月13日(水)～15日(金)	18	5
7	自動車整備士登録試験受験対策	自動車工学科	学院指導員	令和7年2月20日(木)・21日(金)	12	10
8	普通旋盤・フライス盤技術向上フレキシブル訓練	機械システム科	外部講師	8月5日(月)～9日(金)	12	15
9	オーダーメイド訓練		外部講師	(随時実施)		
合 計 (レディメイド訓練)					111	95

④ 委託訓練

資料No 4

令和6年度訓練計画

No	入校月	訓練科名	区分	訓練期間	実施場所	定員	No	入校月	訓練科名	区分	訓練期間	実施場所	定員
0501	R5年 4月	介護福祉士養成科	長期高度人材	24	佐賀	2	16	R6年 7月	Webデザイン・DX基礎習得科	知識等習得コース	5	佐賀	20
0502		介護福祉士養成科	長期高度人材	24	佐賀	2	17		ITビジネス実務基礎活用科	知識等習得コース	4	佐賀	20
0503		保育士養成科	長期高度人材	24	佐賀	6	18		医療事務・調剤薬局事務養成科	知識等習得コース	3	佐賀	22
0504		保育士養成科	長期高度人材	24	佐賀	6	19		ビジネススキル養成科	知識等習得コース	4	武雄	20
0505		保育士養成科	長期高度人材	24	鳥栖	4	20		会計事務実践科	知識等習得コース	5	佐賀	20
0506		栄養士養成科	長期高度人材	24	佐賀	5	21		医療事務・調剤事務科	知識等習得コース	3	唐津	22
0507		高度デジタル人材育成科	長期高度人材	24	唐津	10	22		ITビジネス・Webデザイン養成科	知識等習得コース	5	伊万里	20
0529	R5年 12月	Webデザイン・DX基礎習得科	知識等習得コース	5	佐賀	20	23	R6年 9月	ITビジネス実務基礎活用科	知識等習得コース	4	佐賀	20
0531	オフィススキル基礎・実践科	知識等習得コース	4	佐賀	20	24	医療事務・調剤事務・医師事務作業補助養成科		知識等習得コース	3	佐賀	22	
0532	R6年 1月	IT初級～中級連続科	知識等習得コース	4	唐津	20	25	R6年 10月	デジタル技術活用科～ITスキルアップ入門～	知識等習得コース	5	佐賀	20
0533	医療事務・調剤事務・医師事務作業補助養成科	知識等習得コース	3	佐賀	22	26	IT初級～中級連続科		知識等習得コース	4	伊万里	20	
0534	R6年 2月	IT初級～中級連続科	知識等習得コース	4	鹿島	20	27	R6年 11月	0から学ぶMSオフィス科～Word・Excel・PowerPoint～	知識等習得コース	4	鳥栖	20
0536		IT初級～中級連続科	知識等習得コース	4	伊万里	20	28		IT初級～中級連続科	知識等習得コース	4	唐津	20
0537		デジタル人材(初級)養成科	知識等習得コース	4	佐賀	20	29		ビジネスPC初級科(中高年対象)	知識等習得コース	4	佐賀	20
0538		会計事務実践科	知識等習得コース	5	佐賀	20	30		IT初級～中級連続科(佐賀市)	知識等習得コース	4	佐賀	20
0539	R6年 3月	ITビジネス実務基礎活用科	知識等習得コース	4	佐賀	20	31	R6年 12月	医療事務・調剤事務・医師事務作業補助養成科	知識等習得コース	3	佐賀	22
0541		医療事務・調剤薬局事務養成科	知識等習得コース	3	佐賀	22	32		はじめてのWeb・DX基礎習得科(デジタル技術活用科)	知識等習得コース	5	佐賀	20
1	R6年 4月	介護福祉士養成科	長期高度人材	24	佐賀	2	33	R7年 1月	ITビジネス実務基礎活用科	知識等習得コース	4	佐賀	20
2		介護福祉士養成科	長期高度人材	24	佐賀	2	34		医療事務・調剤薬局事務養成科	知識等習得コース	3	佐賀	22
3		保育士養成科	長期高度人材	24	佐賀	6	35		IT初級～中級連続科(伊万里市)	知識等習得コース	4	伊万里	20
4		保育士養成科	長期高度人材	24	佐賀	6	36		IT初級～中級連続科(鹿島市)	知識等習得コース	4	鹿島	20
5		保育士養成科	長期高度人材	24	鳥栖	3	37		会計事務実践科	知識等習得コース	5	佐賀	20
6		栄養士養成科	長期高度人材	24	佐賀	4	38		デジタル時代に役立つスキルを学ぶ「デジタルスキル習得コース」	知識等習得コース	4	佐賀	20
7		高度デジタル人材育成科	長期高度人材	24	唐津	10	39		ITビジネス実務基礎活用科	知識等習得コース	4	佐賀	20
8	調理師養成科	長期高度人材	12	佐賀	7								
9	ITビジネス・Webデザイン養成科	知識等習得コース	4	武雄	20								
10	R6年 5月	ITビジネス実務基礎活用科	知識等習得コース	4	佐賀	20							
11		IT初級～中級連続科	知識等習得コース	4	伊万里	20							
12		医療事務・調剤事務・医師事務作業補助養成科	知識等習得コース	4	佐賀	20							
13		IT初級～中級連続科	知識等習得コース	4	伊万里	20							
14	R6年 6月	オフィスソフト習得科(基礎～応用)	知識等習得コース	4	佐賀	20	計	56コース (うち昨年度からの継続実施17コース)				909	
15	0から学ぶMSオフィス科～Word・Excel・PowerPoint～	知識等習得コース	4	鳥栖	20								